

平成21年第2回三笠市議会定例会

平成21年6月18日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 岩崎龍子氏
 - 3番 佐藤孝治氏
 - 3 会期の決定
平成21年6月18日
平成21年6月26日
9日間
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議事
 - 6 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 議案第45号 三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 一般質問 |
| 日程第 6 | 例月出納検査報告について（監報第2号） |
| 日程第 7 | 報告第5号から報告第7号までについて |
| 日程第 8 | 報告第8号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 9 | 報告第9号 三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第10 | 報告第10号 平成20年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第11 | 報告第11号から報告第14号までについて |
| 日程第12 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第13 | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第14 | 議案第35号から議案第38号までについて |

日程第15 議案第39号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

日程第16 議案第40号から議案第42号までについて

日程第17 議案第43号 動産（小型動力ポンプ付水槽車等）の取得について

日程第18 議案第44号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について

○出席議員（11名）

議長	5番	高橋	守氏	副議長	1番	丸山	修一氏
	2番	岩崎	龍子氏		3番	佐藤	孝治氏
	4番	齊藤	且氏		6番	武田	悌一氏
	7番	儀惣	淳一氏		8番	猿田	重夫氏
	9番	谷津	邦夫氏		10番	藤浪	成憲氏
	12番	熊谷	進氏				

○欠席議員（1名）

11番 扇谷 知巳氏

○説明員

市長	小林	和男氏	副市長	西城	賢策氏
総務部長	森原	裕氏	総務課長	梅津	吉昭氏
			選管事務局長		
総務課主幹	清水	光一氏	財務課長	右田	敏氏
納税課長	三百	苺宏之氏	企画経済部長	北山	一幸氏
企画振興課長	金子	満氏	農林課長	小田	弘幸氏
商工観光課長	中村	正法氏	環境福祉部長	澤上	弘一氏
福祉事務所長	阿部	弘之氏	保健福祉課長	永田	徹氏
建設部長	中沢	敏男氏	建設管理課長	松浦	基晴氏
建設課長	三宅	博文氏	水道課長	高嶋	善男氏
教育委員長	大野	政行氏	教育長	富樫	繁樹氏
教育次長	黒田	憲治氏	学校教育課長	米田	廣文氏
社会教育課長	田中	哲也氏	博物館長	栗山	俊彰氏
病院事務局長	松本	哲宜氏	消防長	長谷川	浩二氏
消防署長兼	辻道	元信氏	生活安全センター長	阿部	英雄氏
総務予防課長					
消防課長	西原	淳志氏	監査委員	宇野	政美氏
監査委員事務局長	鈴木	信之氏			

○出席事務局職員

議会事務局長 星野直義氏 総務係長 豊口哲也氏

◎開 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、平成21年第2回定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、2番岩崎議員及び3番佐藤議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定について議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から6月26日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、9日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、報告第1号市長行動報告についてであります。そこに記載されておりますように、5月の29日、石狩川開発建設部並びに北海道開発局のほうに赴きまして、石狩川水系幾春別川総合開発事業であります新桂沢ダム並びにそれに伴う周辺整備ということで、大きく分けて3点の要望をいたしたところでございます。開発局もそうでありますし、石狩川開発建設部もそうでありますけれども、今この公共事業については大変国のほうも厳しい査定がございまして、特にダム事業管理委員会あるいはまたコストは非常にかさむというようなことから、コスト縮減委員会ということが常時開かれまして、投資対その効果等を吟味し、無駄のない公共事業を進めようということで、従来にない厳しい状況にあるということが前段で話されまして、したがって、私どもも求めておりました芸術的ダム提体の創出あるいはまた桂沢大橋のかけかえに伴うデザイン、つまり自然と地域あるいは三笠の特性でありますそういったものとの整合性を図りながらデザイン化してほしいという要望、あるいはダム湖周辺の整備、それに伴うダム資料館の建設等々についてお願いしてきたわけですが、先ほど申し上げましたような状況から、非常に厳しい状況にあるというふうに話されておりました。特に道路等については、資料館を今国道沿いに、例えば江別とかあるいは定山溪のほうにもありますけれども、全部閉鎖しているのだそうですね、現在。そういうような状況等もございまして、非常に厳しいけれども、何とか地域の要望にこたえるように私どもも努力するので、市長さんのほうもひとつ頑張って国に対して働きかけていただきたい、また、国会の先生に対してもそういうお願いをしていただきたいということを言われてまいりました。

次、報告第2号の市の工事でございますけれども、そこに示されておりますように、別表のほうに記載されておりますように、多賀町市街23号線道路改良工事、長さが145.06メートル、幅8メートルについては、そこに記載された期間、契約金額、工事請負人等で実施されます。

それから、もう一件は、三笠市公共下水道事業管渠新設第4工区工事(雨水)であります。これは有明町のところでございまして、施工延長は長さが177メートルというようなことで、そこに記載されているような工事でございます。

以上、報告第1号並びに報告第2号について報告させていただきます。

◎議長(高橋 守氏) これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号企画経済部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、報告第2号建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

**◎日程第4 議案第45号 三笠市議会委員会条例の一部を
改正する条例の制定について**

◎議長(高橋 守氏) 日程の4 議案第45号三笠市議会委員会条例の一部を改正の制定についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び各常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第45号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第45号三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決します。

◎日程第5 一般質問

◎議長(高橋 守氏) 日程の5 一般質問を行います。

一般質問については、岩崎議員ほか3名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

2番岩崎議員、登壇質問願います。

(2番岩崎龍子氏 登壇)

◎2番(岩崎龍子氏) 平成21年第2回定例会におきまして、一般質問通告どおり3件について御質問いたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

最初の第1問ですが、介護保険認定についてお尋ねいたします。

4月から新しい認定方式に変わりました。介護保険認定度が軽くなると言われておりますので、三笠においてはどのように認定が進んでおりますか、お知らせ願いたいと思います。

二つ目には、新しい方式ですと認定度が大変軽くなったりすると言われております。変更になった件数などについてお知らせ願いたいと思います。

また、この新方式が4月から実施されておりますけれども、新規に申請をされた方は新しい方式で認定されると聞いております。以前に認定を受けていた方については選択の自由があると聞いておりますが、新しい方式で決定された件数についてお尋ねいたします。

また、この新しい方式についての経過措置がとられておりますけれども、今後の見通しについてはどのような状況になるのか、介護を受けている方の心配がふえております。ぜひともこの辺のところ、現状をお聞かせ願いたいと思います。

二つ目には、後期高齢者医療制度についてであります。

後期高齢者医療制度が実施されてから、ちょうど1年が経過しております。また、ことし4月から保険料の変更がありました。緩和制度などが解除になり、負担がふえたと言われておりますので、倍増したという高齢者も少なくありません。道新の報道でも、保険料が倍増すると言われております。

そこで、三笠での保険料の納付状況についてお尋ねいたします。年金から引き去りの方は何人いられるのか、また、そのほか口座振替に切りかえた方もおられると思います。その人数についても、お知らせ願いたいのです。

もう一つは、年金収入が18万円以下の低所得者の方の窓口払いとされている方がおりますけれども、この方たちの保険料の納入状況がどうなっているのか、お知らせ願います。

後期高齢者医療制度については大変いろいろ問題があつて、麻生首相も見直しをしようと言っておりますけれども、その見直しについては、ことしの秋ではないと言われる状況にあります。その意味では、滞納しなければならぬほど生活が大変な方もおられるのではないかというふうに思っています。弱者に優しい医療制度になればと願っておりますので、内容について現状報告お願いいたします。

3番目に、高齢者の安全・安心ということでの暮らしについて、提案というか、お願いであります。

緊急時のための「安心カード」の活用についてと質問に出しております。これは、ほかの地域で行っていることでありますけれども、高齢化が進んで大変緊急時のためのものでありますけれども、今、社協のほうから、ふれあいカードというのが配られております。それも活用されておりますけれども、ある地域ではデータを、名前、病院、飲んでいる薬だとか、緊急連絡の子供さんのところとか、そういうことが書かれている、そういうカードを冷蔵庫の中に保管するという取り組みが進められております。そのことについて、三笠でも取り組んでいただければいいのではないかというふうに思って提案しております。

ます。それは、ある地域でやられていることですが、三笠でも取り組まれることが望まれるというふうに思っております。

以上3点について、壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、お尋ねの介護の関係から、私のほうからまずお答えをさせていただきたいと思っております。

今、議員のほうから介護に関する関係で、認定の方法が4月から変わったので、それに関する件数等についてというお尋ねでしたが、まず議員御承知のこととは思いますが、この今回の認定調査項目の変更に至った経緯でございますけれども、国のほうといたしましては、介護にかかる労力がどれぐらい必要なのかということ審査し、より適正な認定を進めるということをお願いとして、この4月から、これまでの認定調査項目、82項目あったのですが、それから14項目を削除して、そして新たに6項目を追加するというので、82項目から74項目としたところでございます。

先ほどもちょっとお話に出ました経過措置ということがございますけれども、この認定調査に当たりましては、被保険者の意思を確認するというようになっておりまして、その確認というのは、審査した結果が軽度となった場合でも、従来の判定に戻すことができるというような措置でございます。

そこで、認定ということになりますと、新規の場合、それから変更の場合、更新の場合と、この3点があると思っております。新規は新しく申請される方ですが、変更というのは現在、介護認定を受けている方が例えばその状態が悪化したというようなことがあって介護度の変更をしたいと、変更したいというか認定をもう一回審査してもらいたいといったような場合、途中で審査をし直すといった場合で、それから更新というのは、介護を受けた方が一定の介護の認定期間を満了時期を迎えるといったような場合であります。今回は、この調査の項目によって審査の対象となるというのが、この更新の時期を迎えるという方になっております。

そこで、そういった件数がどうだったかということになりますと、この4月1日から直近の6月16日までの数でございますが、全体で81名が対象となっていたということでございます。その中で要介護度が上がった方が13名、それから下がった方が21名、それと変更がなかった方が47名ということでございます。ただ、そのうち先ほど申し上げました経過措置で希望して適用になっている方が、介護度が上がった方で10名、それから下がった方で21名、変更なしの方が45名ということで、76名なのですが、いずれにしても、この下がった方も21名すべてが経過措置の適用を申請して、その適用を受けたということでは、もともとの介護度で認定されているということでございます。また、その21名のうち非該当になった方も2名いたのですが、その方ももちろんその経過措置で適用されているということで、もとの介護度で認定を受けているということでございまして、結果としては不利益を受けた方はいないということでございます。

それから、新しい方式での認定の件数ですね、どれぐらいかということでございますけれども、これも4月1日から6月16日までの数ということでは、申請された方は全体で15名の方がいらっしゃいました。内訳を申し上げますと、要支援1が2名、それから要支援2が4名、要介護1が4名、それから要介護2が1名、要介護3は該当ございませんで、要介護4が1名、それから要介護5が2名ということでございます。ちょっとここで要介護4・5の方が合計で3名いらっしゃいまして、割と介護度が高い方がいらっしゃったのですが、この方たちについては入院中の方で、そういう状況の方が医者の指導もあって認定を受けているということでございます。

それと、この経過措置等の今後の見通しということでもありますけれども、これは担当のほうからも厚生労働省に直接確認を入れてもらいましたが、やはり現在のところ、どうなるかということとはちょっとわからないといった回答をいただいております。今後の成り行きをつぶさに見届けていきたいなというふうに考えております。

それで、先ほど15名申請された方で、14名になると思うのですが、1名の方は該当になっていないと、認定されなかったということでございます。

それから、2点目の後期高齢者医療制度についての御質問でございます。

これにつきましても、大変負担がふえているのではないかとということでございましたけれども、今回も軽減措置が9割ということまで戻っておりまして、一定の対応が図られているのかなというふうには考えておりますけれども、まずお尋ねの保険料の納付状況についてということで、特徴、いわゆる年金から引き去りですね、それから普通徴収の納めている方の人数ということでございましたが、まずそちらを申し上げますと、特徴の部分では1,784名、それから普通徴収の方が687人、普通徴収のうち口座引き落とし等で対応されている方が241人で、合計2,471人という状況になっております。

納付状況を申し上げますと、特徴につきましては調定額が1億2,134万5,600円で、収納済み額が同額でございます。未収がございません。100%収納となっております。それから普通徴収、普徴につきましては調定額が2,543万5,900円で、収納済み額が2,418万8,800円、未収額が124万7,100円で、収納率が95.10%となっております。普通徴収のうち口座振替によって納めている方、調定額が1,676万2,900円で、収納済み額が1,594万420円でございます。未収額が82万2,480円で、収納率は95.10%でございます。

その次のお尋ねの納入状況ということで、低所得者世帯ということでございましたけれども、18万円未満のその年金受給者の部分で低所得者ということでは、これは滞納されている方が全体で57名いらっしゃいますけれども、そのうちの低所得に当たる部分の方はおりませんでした。ですから、すべての方に納入いただいているという形になっております。

それから、今後の対応されている方の対応ということでございますけれども、これ国保もそうですけれども、いきなり保険証を取り上げるというようなことはいたしませんの

で、まずはこの後期高齢者医療制度が平成20年の4月からスタートして、この3月で1年の区切りをついたところでございます。ですから、これからこの滞納されている方には速やかにその事情を相談していただくとか、納めていただきたいというようなお話をさせていただくといったことを重ねながら、個々に応じた相談を行いながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 消防長。

◎消防長（長谷川浩二氏） それでは、私のほうから、3点目の高齢者の安全な暮らしということで、救急カードについてお答えしたいと思います。

実際、今、本市のほうには65歳以上の高齢者の方たちの比率というのは約41.8%でございます。そのうち去年の数字なのですが、救急車で運ばれる方が545件で、そのうち実際に運搬された人は522人ということで、65歳以上の方が344人、約66%でございます。消防隊が救急隊が市民の安全と安心を守るために、実際、緊急時に至った方々の情報を早く医療機関に情報提供することは最も重要なことでございます。そんな中で、最も安心カードが必要な方ということでは、現在65歳以上の人口の方は4,603人いらっしゃいます。そのうち老人福祉センター、三楽、ことぶき、そういうようなところを除くと、実際的には町内会を通じたり住基ネットで現地を確認した結果、独居老人が865世帯ございます。それと準独居世帯ということで、片側の人が例えば病院に入院していたとか、ひとりで今現在いるという方が大体26世帯いまして、現在891世帯の独居老人の方がいます。その中で消防は安心・安全を守るという部分では、年1回、防火の査察を実施しております。これは4月から10月間ということで、それで万が一の緊急時に対応できるように個人情報に関係もございしますが、そんなことを御理解いただきまして、かかりつけの病院、既往症、要するに先ほど御質問ございました身内の方とか連絡先だとか全部、査察のときに台帳をつくりまして現在、安心カードと同様に機能を持ったシステム化をしております。ということで、いざというときにそのシステムが動く形をとっています。今後も、さらに高齢の方がふえる状況がありますので、引き続きこのシステムを活用して安全・安心に向けて進みたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） お答えいただきましてありがとうございます。

最初の介護認定についてでありますけれども、国の方針がいろいろ変わるので本当に担当の方たちも大変だと思うのですが、本当に今お聞きした中では、経過措置によって不利益を受けた方がいないということをお聞きしましたので安心しました。また、いつまでそれがとられるかというのは、国の方針ということでわからないということなのですが、そういう点では現場の中でいろいろ意見があって、これは不都合だということもたくさん出てきている中で、見直しの方向に移るのではないかというふうに思います。

新規の方の申請の中で、やっぱり自立になるというふうに新しい認定方式で言えば、自立になる方が出てくるということははっきりしておりまして、そういう点でさっきお話がありましたように、新しい項目9項目を加えて74項目で調査をするというふうになっておりまして、そういう点では、その調査の段階で削られた14件という中にも、大変、火の始末に心配があるというようなところも、削られた項目の中に入っております。そういう点で言うと、聞き取り調査といたしますか、現場の方たちの中で調査するとき、その削られた項目についても、現場として考慮に入るのかどうかというところをお聞きしたいというふうに思っています。削られたと言われても、本当に火の始末というのは一番、認知症もありますし、本当におうちで暮らすのも大変だという状況も一つの大きな原因になっていますので、削られた中身も本当、見ますと削る必要はなくて、新しいのとあわせて調査する必要があるのではないかとというふうに思われるものも削られておりますので、現地調査というか、市町村の調査が第1次調査ですし、その後にコンピューターで1次判定、そして専門家による2次判定というふうになっておりますので、コンピューターによって画一的に判定されるのではないかと、軽くなるのではないかとというのが全国的に問題になっているところなんです。そういう意味では、最初の市町村による調査というのがすごく重要になってくると思いますので、そういう削られた中身も加味できるような調査が地域としてはできないのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今の御質問でございますが、地域によっては格差ができて、一定的なルールでやられないのではないかとというような御質問だったかと思えます。

今、私の手元にこの調査項目を書いたものがございますけれども、確かに議員おっしゃるように、削除された項目の中には、その火の不始末とかというような具体的な挙げ方ございます。ただ、これはあくまでもその介護認定に携わる、うちで言いますと保健師が対応するわけです、審査するわけですが、この調査票を見る限り、この中でやはり新しいところでは社会生活の適応というような項目もございまして、この中で一定の判断がされていくのかなというふうに思っております。

それから、議員おっしゃるように、1次判定はコンピューターにこの審査したものを入力して、それが結果として出てくると。ただし、そこで2次判定で、またその主治医なり、かかわるお医者さんの意見書なんかは今度反映されてきて、審査、最終的な認定をしていただくということになっておりますので、そのところで適正な審査が行われるというふうに私たちは思っておりますので、そんなことで御理解をいただければと思います。

それから、追加したのは6項目、私ちょっと発音が悪かったかもしれません、6項目でございます。

よろしく願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） わかりました。本当に心配というのが、だれでも介護施設入所と

か介護を受けないで人生を終われたら、本当にだれもが望んでいることではありますけれども、実際には介護を受けなければならないという状況が生まれておりますので、今、部長のほうからお話あったように、2次判定ですか、コンピューターでなく専門家による2次判定というところで、いろいろ加味されるのではないかというふうにおっしゃられましたので、そういう点では最初のしっかりした認定調査をした上でコンピューターに入れていただいて、そして専門家の方たちの利用者にとって不利益のないような、より安心してかかれる、そういう介護に、制度になってほしいという願いを込めて、その点でも利用者の立場で進めていただきたいというふうに思っております。経過措置についてそのように期日もはっきりしていないということですので、しばらくは今の状況で進むのではないかと、という点で、認定を受ける人たちにとっても、より安心して介護を受けられるように思っております。

それと、もう一つのことについてはありますけれども、ほかの資料で言いますと、2次判定では何か修正できないようにされているのではないかというふうなお話もありませんので、そういうことがないように2次判定で利用者が安心できるしっかりしたものになっていくような方向でということでのお願いであります。

それから、新しく申請した方で自立になった方、介護認定が受けられない方というのは、自立というふうに認定されたということですよ。そういう点では、前の認定方式であれば介護を受けられる状況であったのかどうかというところは、どうでしょうか。1名の方ではありますけれども。

◎議長（高橋 守氏） 永田保健福祉課長。

◎保健福祉課長（永田 徹氏） はっきりしたことは申し上げられませんが、今の方につきましては、新規なものですから、新しい方なものですから、はっきりしたことは申し上げられませんが、恐らく要支援1程度にはなったのではないかと、ということでは、ちょっと一応話は聞いております。ただ、あくまでも新規なものですから、変更であれば、更新であれば、ある程度比較できるのですけれども、新規ですので、あくまでも想定ということをお願いしたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） それで、そういう点で言うと、やっぱり新規であれば新しい方式で認定しますので、そういう点で同じような状況であれば、前の人は要支援なりできたけれども、新しい方で新規であればやっぱり自立というふうになったということではないかなというふうに、そういうふうにするのですけれども、そういう制度というか、方式が変更されてきているということを知りたいというふうなことを市民の方も知らないかなというふうに思っておりますので、広報などでは介護保険なんかでもいろいろ周知していただいているのですけれども、意外と文字を読んでいないという人が多いので、そういう点では私たちもっと知らせていく必要があるかなというふうに思っておりますけれども、介護保険が、納めたお金が自分たちも使えるという保障があるというふうな制度になればと

いうふうに思っております。お答えはよろしいです。

それで、もう一つ、後期高齢者のほうで澤上部長さんのほうのお答えをいただきましたけれども、保険料についてはふえた方が多いというのは事実だと思うのですが、低所得者の部分ではちょっと減った、何というのでしょうか、措置がされているので。今お聞きしたところでは、年収の少ない方の滞納がないと聞きましたので、高齢者の方たちが保険料についてはやっぱり病院にかかるということも含めてお払いになっているのだなというふうに思います。ただ、保険料は結構高いわけですから、そういう点で言うと、国の制度とはいえども、まあ私たちの運動が必要なのですけれども、未納者の方たちの中には国保にいたときからの滞納もあるかとは思いますが。結構、今月は年金のお支払いの通知が来ましたので、それを見て皆さん引かれるものがいっぱいあるものですから、手取りの金額で暮らしますよね、皆さん。だから、これでは暮らせないというような、大きなショックを受けている方たちも結構います。手払いで払えば同じだという考えもありますけれども、全体的に負担がふえているという点で言うと、本当に年金から引かれた後の暮らし方というのは、市民生活の中では気持ちが内にこもるといえるのか、これはもうしっかりとやらなければ大変だというような暮らしになりますので、そういう中で言うと、国の制度をやっぱり変える運動にしていかなければならないなというふうに思っています。その意味では、納められない方とか、そういう方についての御指導とか、そういう御相談とかというのも、国保と同じで相談があるのではないかなというふうに思いますけれども、速やかに滞納も残らないような形で努力していただきたいというふうに思っております。これは要望であります。

最後に、今、滞納のことについては数字で細かく聞かせていただきましたので、状況がわかりましたということでもあります。国保と同じなのですが、保険証の取り上げというのは国では言われているわけですが、それも今までの国民健康保険の滞納についての対応の中でも、保険証の資格証明書の発行というのは三笠はすごく少ないです。そういう点では市としての努力をいただいているのだなというふうに思います。道からの資料を見ますと、ほかのところでは資格証明書を発行しているのが結構多いのですよね。そういうことでも心配しているところなのですけれども、努力していただいているのだなというふうに思います。

国のほうでも、1年以上後期高齢者の医療についても未納があった場合は、滞納があった場合は保険証を取り上げるというような方針ではありますけれども、国の対応の中にあるいろいろな疑問が、いっぱい質問が出ていますので、共産党の国会議員の発言に対しても、命にかかわるような、その冷たいようなことはさせないようにしますという答弁がありましたので、三笠でも国保で努力していただいていると同じように、保険証が使えなくなるようなことのないように配慮していただいて、御指導、援助、お願いしたいというふうに思っています。病院にかかれなくて人生終わるということであつたら大変なことなので、ぜひその点でも改めてお願いしておきたいというふうに思います。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今のまず後期高齢者医療制度の保険の扱いなのですが、おっしゃるように私どもも、先ほども申し上げましたけれども、いきなりということはまずいたしませんし、それと年金から引き去りされている方、どうしても大変だというようなことがあれば、これは申請していただくことによって口座振替に切りかえることも可能でございますので、窓口でもそういった御説明もさせていただきながら、きちんとした対応をしていきたいなと思っております。

また、その資格証明書の取り扱いにつきましても、国保もそうなのですが、督促なりを繰り返す中で、どうしても誠意のない方等は、やっぱり審査委員会でまた審議しながらどうしたらいいかと。最終的には資格証明書を交付したりというような手続に持っていくという段階を踏んでやっておりますので、この後期高齢者についても、同じような形でやっていきたいというふうに思っています。命を奪うというような、そんな対応は決していたしませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど介護のほうの御質問でちょっと補足をとと思うのですが、2次審査で医師の意見書なんかも加味されるというか、反映されるということですが、あくまでもこの今回の調査項目の変更は、厚労省のほうも、より実態に即した判断をしていきたいということがねらいということでの調査項目の変更でございますので、私どもの対応する保健師等にもきちんとした聞き取りなりをするように指導も図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。大変努力していただくということで、弱者の多い私たちのまちですので、高齢者が安心してここで死にたいと皆さんおっしゃっていますので、保険も医療も含めているいろいろ生活の面では安心して暮らせるまちづくりということでは、行政と住民も一緒になって解決の方向で、よりよい暮らしをしていけるようにお願ひしたいというふうに思います。

最後に、安心カードについて消防長のほうからお話がありました。

私たちのところに来ていまして、こういうカードありますよね。これは皆さんに社協から配られたもので、これに書かれているこういう中身のものが、ほかのほうから聞いたので、こういうふうな中に情報が書かれておりますので、これをいつでもぽっと行けるようにということで、冷蔵庫の中に100円のプラスチックの入れ物に入れて、そこに置けばというお話が夕張とか小樽でありましたので、ああ、いいことだなというふうに思ったのですが、今お答えいただいたように情報が、きちんと全世帯の独居の方、また高齢者の方の状況をつかんでいらっしゃるということであれば、それは十分安心できることなのだなというふうに改めて確認をしたところでもあります。地域の中でお年寄りが安心ということでは、こういうふうにあるよということがわかれば、それはそれでまた地域で何ら

かの形でお年寄りとのかかわりで工夫していきたいなというふうにも思いますけれども、本当にそこまできちんとつかんでいただければ、緊急で一人で倒れても、すぐ名前で救急車をお願いしたときにはもうその情報が病院にも届くということで、これほどしっかりしているというのを改めてわかりましたので、大変よかったというふうに思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。いろいろありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

次に、9番谷津議員、登壇質問願います。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

◎9番（谷津邦夫氏） 第2回定例会に当たりまして、通告順に従いまして2点にわたり御質問申し上げます。

その1点は、市長の政治姿勢についてであります。

その1として、北海道からの権限移譲について御質問を申し上げます。

地方分権の推進を目指し、北海道は、将来の道州制移行を前提に、市町村への権限移譲を進めております。住民に身近な行政はできるだけ市町村が行うことができるように行政の仕組みを変え、地方がみずからの判断と責任において行政を運営し、個性豊かな地域社会の実現を図るとして地方分権に取り組んでおります。こうした流れの中、本市も住民サービスの向上を図るため、市民の身近な事務権限について、北海道から一部移譲を受けて実施しております。法に基づき北海道が持つ権限は4,000項目に及び、このうち3,100項目が移譲の対象となっていると周知されています。

本市は、現時点において何項目の権限移譲を受けているのか、その内容と今後の見通しについて見解をいただきたいと思います。また、行政運営に当たり、市長は行政評価制度を試行しつつ、職員の150人体制に向けて行財政改革を推進しておりますが、権限移譲を受けての業務量の増加の影響あるいは財政上の問題点が出てこないのか、見解をいただきたいと思います。

その2は、まちづくり政策の動向についてであります。

市長は、市民へ自立したまちづくり政策として、第7次総合計画を軸に振興開発構想をはじめ行財政改革大綱及び推進計画や20年先を見据えた都市計画マスタープランなど、それをもとに将来とも1万1,000人の人口を目標にして推進しております。本年4月からは、まちの憲法と言われる三笠市未来づくり基本条例が施行され、目標として「誰もが暮らしてみたい田園産業都市の構築」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を目指していくと、そのようになっております。しかしながら、現実問題として、人口は減少し、超高齢化社会に突入している本市は、医療、買い物、交通、除雪などの市民生活問題を抱えております。私は以前、議会の場で市民生活の地域格差について指摘し、不安要素を挙げて議論を展開したところであります。一方、中長期的なまちづくり計画は、夢やロマンの持てる政策が必要であり、市長は恵まれた自然環境や歴史的財産、そして地理的

条件を生かしながら推し進めているところであります。

そこで、お尋ねいたしますが、まず最初の質問です。三笠の西の玄関口として、唯一国道12号に面した場所で、昭和62年にサンファーム三笠がオープンいたしました。工業団地への企業誘致活動とともに大型商業施設の北海道イオンが進出し、市長政策の推進のもと、サンファーム周辺再開発で太古の湯やパークゴルフ場、そしてコンビニもオープンいたしました。また、隣接地には民間分譲住宅31区画と、集合住宅5区画のアパートが開設されておりますが、しかし分譲不振が続いているのが現状です。100年に一度と言われる世界的な経済不況の中、まちづくり政策の動向に一抹の不安や先行きを心配する市民も少なくありません。市長からのそれに対する見解をいただきたいと思います。

2番に、新型インフルエンザ、その実態と対策についてお伺いいたします。

新型インフルエンザは、当初メキシコから始まり、現在はオーストラリアなど、冬季に差しかかった南半球を含む多数の国に拡大し、世界保健機構WHOは、警戒水準を広域流行を意味する現行のフェーズ5から最高のフェーズ6に引き上げる勧告を今月11日に宣言いたしました。偶然にも同日、新型インフルエンザがついに道内に上陸し、札幌市内の男性の感染が確認されました。さらに15日には胆振管内と帯広市に感染者が出て、道内で合計3名になりました。国内では28都道府県653人に感染者が出ており、いまだ増加の傾向にあります。人から人への2次感染が起きて集団感染している現状もあり、政府や各自治体は全力を挙げて拡大の防止策に取り組まなければならないと思います。

そこでお尋ねいたしますが、当市における新型インフルエンザに対する市民への感染予防対策や、岩見沢保健所発熱相談センターへの相談実態と万が一に備えての対応と取り組み体制について見解をいただきたいと思います。

以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 私のほうから、北海道からの権限移譲ということでお話ありましたので、お答えいたしたいと思います。

北海道では、道州制が実現した際に市町村が担うべきと考えられる事務を権限移譲の対象として、市町村の要望に応じて希望する権限を移譲することを基本方針としております。その権限移譲の事務としましては、お話ありましたように、現在約3,100項目の事務事業があります。地方分権一括法が施行されまして、当市におきましても平成12年ごろから権限を受けておりますけれども、この考え方につきましては、市民サービスの向上につながるもの、あるいは職員の業務体制、それから事務経費などの負担にならないものということを総合的に判断しながら、今年度までに例えば建築確認申請事務ですとか、浄化槽の許可事務とかということで281件の項目について受託しております。空知管内の10市平均でいきますと275件ということになりますので、大体平均程度の権限の受託をしております。北海道のほうでは、今後、全道で10以上の市町村で移譲が進んでいるもの、それから足並みをそろえて移譲することが効果的であるようなものについて

て、今後は重点的に権限の移譲をしたいということで選定をしているところでございます。それらの項目の中から、当市におきましても、今後の事務取扱件数、そういうものを推測しながら、現行の職員体制での対応状況、そういった、それから市民サービスの向上が見込めるものということを経合的に判断しながら、今後とも移譲を受けていきたいと考えております。

なお、来年度に向けましては、パスポートの申請事務、この権限を受けるようなことで、今、進めております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） ただいま御質問にございました安心・安全のまちづくりということでございますが、議員御指摘のとおり、平成16年の11月に振興開発構想等々をつくりまして、その開発に向けて人口対策等も今推し進めているところでございます。しかしながら、岡山の住宅団地につきましても、今の景気の悪化からなかなか住宅も建たないという状況の中でございます。

また、その安心なまちづくりの中には、防犯上の問題だけでなく、市民が普通に生活できるコミュニティー、それから御指摘のとおり、買い物、病院への通院等々、これらが保たなければならないものと考えてございます。現実といたしまして、今、人口も減ってきておりますし、高齢化も進んでいるということから、単独それぞれで交通体制含めて考えることはなかなか至難のことでございまして、現在、市内交通体系、それから買い物、それから病院への通院、それから新たな集約化などにつきまして、現在、全庁的な総合生活対策会議を立ち上げまして、現在、行政の中で検討を進めているところでございます。この中では、それぞれの所管の課題や対策を共有いたしまして、よい解決策に向けて具体的に実施することを議論といたしまして、年内をめどに現在進めているところでございます。その辺も含めまして、今後、新たなまちづくりに向けて検討してまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、新型インフルエンザに対するその実態、それから対策についてということでございますが、議員おっしゃるようにメキシコ、アメリカから出てまいりましたこの新型インフルエンザにつきましては、もう既に国内各地でも発生している状況となっております。北海道でも3名が感染したということで、そのとおりでございます。

三笠市では当然感染の実態はございませんけれども、まず対策としてということで、市のこれまでの取り組みの部分でちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、まず市民啓発ということでは、保健所の相談窓口の設置や、それから手洗い、うがい等の感染予防対策、それから発熱などの症状が出た場合の対処の仕方等について、広報みかさあらい

は市のホームページに掲載しまして、また、ポスターも作成して市内の公共施設や主な店舗等にも掲示をしていただいていると、しているということでございます。

また、医療体制といたしましては、市立病院において外来対応マニュアルを作成し対応しているところでございますけれども、万が一感染が拡大した場合には、保健所の指示により発熱外来を設置し、対応することとなっております。

また、感染の拡大防止策ということで、庁舎内では副市長を中心とする部長会議をこのゴールデンウィーク前後に3回ほど開催いたしまして、道内外の状況を見ながら、万が一道内で感染者が発生した場合に、迅速に対応できるようにというようなことで対応を図ってきたところでございます。

そこでお尋ねのありました、ここで言いますと岩見沢保健所になりますが、そちらで開設している発熱相談センターへの相談件数はどれぐらいかということでございましたが、この保健所管内では、6月14日現在で191件の相談があったということでございます。また、この新型インフルエンザの対応ということでは、今、北半球側では一定の落ちつきといいますか、南半球のほうでは結構勢いを伸ばしているというようなことでございまして、問題は、この現在のインフルエンザウイルスが変化して病原性を強めて、秋以降にはこの第二波として出てくるのではないかというふうなことが懸念されております。これに対応するための対策を早急に講じていくことが必要ではないかというふうに考えてはおりますけれども、新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザとは全く違うとは言われながらも、全体像にいまだに全く見えていないというようなことも言われている状況でありまして、今のところは、今後は通常のインフルエンザと同様に各家庭において気をつけていただくように、日常生活の中で習慣づけていただきたい注意事項とか、それから厚生労働省のホームページを見ますと、インフルエンザにかからないコツですとか、うつさないコツというような、非常に参考になるような情報もありまして、それらを総合して情報をまとめて、今後も広報、それからホームページ、場合によっては緊急性があればチラシも含めて考えながら、継続して積極的に市民の皆さんに情報提供あるいはお願いをして対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） では、順を追って質問させていただきます。

道からの権限移譲といっても、これは地方分権に始まった平成の大合併を大前提としてこういう形になりつつあり、あるいはイコール財源もよこさないでどんどんと事務量だけふえると。そんな中で交付税も減らして、機構そのものも、いわゆる過疎は過疎なりに努力してもますます締めつけられてきていると、そういう実態だというふうに思っています。そういう中で、今、答弁にありましたように、281件、権限移譲をしてもらいましたよと。これは当然市民サービスに、あるいは行政サービスに利点があったから求めたと

いうふうに思っています。

そこで、まだこれからどんな形でそのサービスを拡大していこうとしているのかわかりませんが、積極的なサービスを求めていくことと、あるいは先ほど言ったように、人も金も来ない中で、本当にそこまで求めていいのかと。きょうもたまたまこの北海道新聞の社説に出ていましたけれども、特にこの高齢者が多くのこの三笠のまちで、自治体収入もだんだんと少なくなってきたり、あるいは職員も150名体制を目指している、こういう自治体に、さらに事務量等をふやしていいのかどうかと。その辺、逆に道のほうで市町村のこの仕事を分担してもらってもいいのではないかと、そんな逆の発想が職員の中から出てきているということも、これはある一定の機関の中でも議論されているということも耳にしておりますけれども、その辺、今、実態として、これから道からの、いわゆるどこでも自治体で受けしてもらわなければ困るよみたいな形が出てきた場合、本当にそのことを素直に受けていいのかどうか、問題は事務量です。あと、その裏づけとなるお金です。その辺はどんなことになってくるのか、ちょっと情報等あればいただきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） やはり事務権限移譲といいましても、それを受けることによって職員の負担がふえるということになりますと、私どもは職員数を減らしていく状況の中では、なかなか受け皿は難しいのかなと思っています。基本的には、やはり職員の負担が大きく負担にならないような形の事務ということで、先ほど281とお答えいたしましたけれども、現実問題、全部その事務が日常起きているということでございませんで、ちなみに平成20年度でいきますと、このうちの140件程度がその事務を対象として扱っている部分あります。それで、その中で実際に、そうしたら道のほうから、この140件に対して、一定の交付金ということになりますけれども、入ってくるかといいますと26万5,000円という額しか入ってきません。ですから、むやみやたらに何でもかんでも引き受けるというスタンスは持っていませんので、やっぱり事務量、そういうものを踏まえながら、ただしそれが市民のサービスに大きくつながる部分については、やっぱり検討していかないとなりませんけれども、行財政改革を進めていく中では、道が言っているように、素直にそのまま受け取る、受け入れるというスタンスは持っていませんので、やっぱり総合的な判断の中で進めていきたいと思っています。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） これもきょうの新聞なのですけれども、きのうからいわゆる地方制度調査会の中で平成の大合併はもう終結するよと。そして、北海道的に言うと、214市町村が180に減少しましたよと。ただ、知事は、これ国の言うなりになって今こういうふうに進めてきておりますけれども、広域連合だとか定住自立圏だとか、そんな形でもっともっと広域的に考えてもらって、道もそこに力を注いでいきたいと、そんな形これから進めようとはしているような気がいたします。

そこで、具体的に道からそんなような形で検討しなさいと、こちらは明確に自立ということで宣言していますから、そんなことで例えば広域的に消防だとか、あるいは医療だとか、病院だとか、そんな形で例えば福祉的なことを言えば介護もそうだと思う、保険もそうだと思うけれども、国保もそうです。その辺の何かそんな形で具体的な形で道からそういう指導的なものは出ているのかちょっと伺いたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 市町村合併に関しては、道のほうから具体的にどうのこうのということはありません。ただ、個別の事象では御存じのように、例えば病院の改革プランの関係で、病院の広域化ですとか、それから消防の広域化という、そういう部分で進んでいる部分についてはそれぞれ今検討していますけれども、この合併という観点からの北海道からの特別な指導というのでしょうか。そういうものはございません。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） この件につきましては、これからの推移等を含めてどんな形で出るかわかりませんが、私どももちょっと注目をしておきたいというふうに思っています。

次に、先ほど部長から一定の答弁がありましたけれども、いわゆる本当に高齢者の中で一番困っている部分を交通体系を含めた高齢化、庁舎内部で討議をしていると、そういう話ですから、それはそれとして期待はしております。

そこで、その西の玄関口と言われる近辺なのですが、道の駅に指定されて、話聞いたら年間大体25万人の入り込みがあると。これは昨年ですね、そんなような話も聞きました。ことし5月1日から、そこに三笠観光協会もオープンいたしまして、総合案内所としていろんな意味でこれから期待するというふうに皆さん思っていると思います。ゴールデンウィーク中には1日大体550人以上が入り出たと。観光協会に本当にそんなに人が来るのかとも言われるぐらい、それぐらいやっぱり関心を持っている方々も三笠についているのかなと。そして、そこで地場のいろんな産品も宣伝し、そして三笠のまちをPRする最大の効果を生むというふうに思っています。

ただ、指摘されたのが、あそこに三笠にぜひウェルカム三笠の看板をどんと上に上げてほしいと、幾春別にもあるでしょうと。途中にもありますけれども、西の玄関口に、あそこに上げるスペースは十分ありますと。そういうことで、そこは提言としておきたいというふうに思っています。もう一つは、三笠を売るパンフレットが少ないですと。もう少しいろんな意味で、そこに宣伝効果のあるものをもっともったかき集めて置いておきたいというふうに私は提言をしておきたいと思っています。

それと、先ほど部長から住宅建設の北ガス建設の実態としては、経済動向等もありますが、一番皆さん気にしているのは、北海道イオンがこの不況の中で全国的な展開の中で全国で60ぐらいの撤退をし、あるいは縮小するだとか、もっと言えばいろんな意味でこれから縮小のことも考えながら、もう既に大型店舗はなかなか難しいと。それで市内に、市

内といたしますか、まちの中にいろんな空き店舗を求めているいろんな形で取組をしております。そういう中で本当に三笠のスーパーセンターイオンというのは大丈夫だろうか。あるいは太古の湯でこれから宿泊施設建設を予定されているという話も聞いているけれども、本当に大丈夫だろうか。いわゆる先ほど言った総合的に世界的な不況の中で本当に持ちこたえることができるのだろうか。そんなことがいわゆる市民の中でささやかれているのが現実なのですね。岡山工業団地にしたって、市内の中小企業者だって、やはりこの経営というものは、非常にこの不況の波というものは、まともに浴びています。そういう中で、若者が住宅を手放さなければならないという現実もあるわけなのです。そうしたときに、この市民が心配している一抹の不安というのは非常に私も不安要素の一つになっています。この前、市営バスの萱野線が廃止になりましたね。それで、それは経済効果を含めて利用者が少ないということで廃止になったわけですが、実態として福祉タクシーの代替を今それぞれ行政が一つの案として、対象者に発付していると思いますけれども、この実態として、どの程度利用者があるかどうか、そこをお聞きしたいと思っています。

それと、先ほど来の言っています、本当にこういう不況の中でどんな見通しに立っているのか、この西の玄関口はちょっと不安な要素の一つですので、もう少し大きな視点で答弁いただきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） まず、1点目の観光案内の看板の関係でございますが、実は小さいのですが、一応ウエルカムのやつは張ってございまして、ところが小さいものですから目立たないということ等ございまして、この看板につきましては今後検討してまいりたいと、このように考えてございます。

それから、イオンの関係の今お話がございまして、今のこの不景気の中で経営としてどうなのだろうというお話がございましたが、イオンのほうとのそういう関係での情報は交換させていただいてございますが、やはり若干売り上げにつきましては落ちているということは伺ってございます。ただ、いろいろ御心配されているような、撤退とか、そういう話は今現在ございません。前の市政懇談会等々でもその辺のお話が出たのですが、それについては今全くないというふうに私は考えてございます。

それから、太古の湯のホテルといたしますか、宿泊の関係なのですが、実はその後、太古の湯のほうから、今もう既に建築にかかりたいという状況だったのですが、今現在、確認申請はおりているようでございます。ただ、太古の湯のほうから聞いた話なのですが、現在着工することによってお盆に差しかかることによってのお客さんへの影響ということで、若干今、時期を延ばしたいというお話は現在聞いているところでございます。今、私どもが聞いている範囲ではそういう状況でございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 市営バスの萱野線廃止後の福祉タクシーの利用状況ということでございます。利用状況と申しますか、今回、一定の条件として最寄りの中央バスのバス停から距離が2キロ以上離れている方ということでございますので、そういった意味では該当した方が4名いらっしゃいました。そのうちの1名の方は、今のところこれを利用しないということでお断りをされておりまして、3件の方が申請をされているというような状況でございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 一つ一つ詰めていけば何ほども時間かかりますので、ちょっと端的にいきます。

太古の湯、宿泊建設予定は確認申請はしていますよと。前回のまちづくり特別委員会の中では、8月か9月という話を耳にしています。ただ、お盆にかかるからもっと延ばすということなので、またこれは延びたなど。不安要素を抱えながら延ばしているのかという私ちょっと気持ちになっているので、こういう言い方をするのですが。

それと、北ガス建設のいわゆる集合住宅5区画のうち、これはすべて完売していると。39世帯入っていて49人が生活していますと。あるいは1戸建て住宅については、31区画中2区画しか売れていませんと。2世帯7人が生活をしていますと。人口増の政策としてあそこを一番大きな焦点に充ててやっているわけですけども、6月1日の三笠市の人口が1万971人ということで、1万1,000人を切りました。きのうの段階で1万930人と。この6月1日からきのうまでの間に、もう既に41人、人口が減っております。

こういう中で、期待をしながら、振興開発構想を含めていろんな手を打っていながら、三笠だけが人口ふえる要素もありませんけれども、この前の北海道新聞に出た2035年の道内人口推計を見ると、東神楽と音更だけがふえて、あとすべて103の市町村が5,000人未満と。その中に三笠も入っています。そんな推計をされている方向にいかないとも言えないわけで、この前ある人が市営バスの萱野線が廃止したと同時に、こんな話が来ました。いわゆる福祉タクシーの件に該当しない方です。80歳近いお年寄りのおばあちゃんですけども、息子と生活をしております。そして、息子は免許は、当然車を持っておりますので、仕事に行っています。そのおばあちゃんは、月に1回、バスに乗ってイオンまで行って買い物し、あるいはゆっくりと時間をつぶしてバスで帰ってくると。その唯一の楽しみが萱野線廃止によって奪われたと。そして、福祉タクシーという話の中でも、なかなか利用者の対象には該当しないわけです。今、部長あったように、バス停まで2キロですよ。バス停より2キロ以上で70歳以上のお年寄りでなければ該当しないのですよね。息子さんが免許証あるし、あるいは2キロ以内に生活をしているということですよ。今聞くと4名申請し、3名が今該当しているわけですけども、そのおばあちゃんがイオンに行けないばかりに、またイオンの売り上げが減っています。そんなことで悪循環をするようなことのないような形を、やっぱりいろんな先ほど言った交通体系を見直した

がら、これからのまちづくりというものを視点に置いて進めていかなければならないというふうに思っております。

ある人は、いいな、そちらばかりどんどんいろんな開発構想を進めていいなと、唐松地区にも、もう少しそういうものを、目を向けてくれないかなんていう話もありました。もう一方では、西の玄関口ばかりでなくて、いわゆる東の玄関口も目を向けてほしいと、そういう要求もございます。これは行政報告で私も申し上げたと思えますけれども、そのときの質問ですが、桂沢の、いわゆる一大観光地です。その主要道道岩見沢三笠線、その道路改良によって、観光ホテルが少しでもそれに該当して、国道452号へ向かうために、ホテルの移転というものをぜひ一刻も早く進めてほしいと、それは幾春別に住んでる方の話でもありますし、そして幾春別にそういうものを考えてほしいと、そういう地域の話です。しかしながら、本当にそういうふうになるかどうかは別にして、やはりそういう議論をする場が近い将来来ると思います。

それで、具体的に、この主要道道岩見沢三笠線のいわゆるどんな見通しに立って道路改良に立っているのか、ホテルの買収はどういうふうになっていくのか、まずそれが一つ。

もう一つは、具体的に言うと美唄は白川美唄線という一つの国道を、いわゆる160億円、もう来年度から国の予算を道に移管しますよと。あと残りが16キロありますと。これによると、三笠を回るよりも安全で短距離でつながりますと、そういう話です。三笠の場合、こっちから行くと桂沢に行く手前に覆道がありまして、あの覆道が観光バス等を含めて非常に評判が悪いです。危険だということです。その話を聞くと、やはり覆道の拡幅がもう非常に無理でしょうと。そうであれば、別ルートでやはりどうしても手をつけていかなければならないのではなかろうかと。ずっと市長はいろいろ運動展開していると思えますけれども、その辺どんな形でまだ運動の結果と申しますか、考えているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

まず、とりあえずお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） まず、1点目に、桂沢の観光ホテルの関係でござりますが、現在、北海道のほうと補償の関係で数度お話しさせていただいてございます。今の状況からいきますと、年度内に補償の額が決定されて補償されるだろうと。ホテルの移転等につきましては、平成22年の10月までに終えていただきたいというお話を現在伺ってございます。この辺につきましては、先ほど御指摘ありましたとおり、ホテルの今後の運営についてどうするかということにつきましては、早々に中身を固めまして議論を進めてまいりたい、今現在そういう状況でございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 建設部長。

◎建設部長（中沢敏男氏） 道道岩見沢三笠線の要望の関係でございます。

市長に平成17年度から、今の桂沢地区、西桂沢から国道452まで整備していただき

たいということで要望行動を平成17年から起こしてきております。あわせまして、札幌土木現業所、こちらのほうにも平成16年から毎年4月に要望がございまして、これにも通算6回上げてきているというふうな状況でございます。この要望の成果といたしまして、今、経済部長のほうからちょっと話がありました桂沢観光ホテル付近、ここの部分の事業を今年度から開始するというところで現在聞いているところでございます。

なお、覆道の部分につきましても、とりあえず今、堰堤のところから国道452まで、ここをまず1工区として道のほうは事業を進めたいということがありますので、引き続き覆道の部分の整備につきましても、今後、市長を先頭に要望していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 福祉タクシーのことでございますけれども、今回、萱野線の市営バスを廃止するに当たりましては、私たちもいろいろと実態調査をしてきております。以前にも申し上げましたように、利用状況ということでは、本当にあの沿線の萱野・大里方面の方の利用がほとんどないというようなこともあって、では廃止したときに不便になる、本当に困る方というのはどういった方で、どういった方法で救えるのかなということを考えて出した結果ではありますけれども、結局福祉タクシーというのは利用券24枚を交付して使っていただくというものでございます。先ほど申し上げましたバス停から2キロということでございますが、そこまでタクシー券を使ってタクシーで移動していただければ、ほかの方が中央バスを利用するような形と同じく使っていただけるということでも考えたところでありまして、また、これはその前からいろんな交通体系についてどうなのだという御提言もあって、いろいろ調査もしてきているのですが、この全体を見ますと、やはり今回は萱野線廃止ということでそういう対策を講じましたけれども、唐松・弥生・幾春別方面でも、その中央バス沿線から離れた方もいらっしゃいます。そこで、やはり一定のルールをつくって対応するには、こういった方法をとということで最終的に決めたということでございまして、全部の方を救えれば一番よろしいのかとは思いますが、やっぱり一定のルールでやるしかないというようなことでこういう経緯に至ったということでございまして、そういったことで御理解をいただければというふうに思っております。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 御理解いただければと言っても、いただけない部分もありますのでね。2キロはやっぱりひどいですよ。その基準は何かといたら子供だとか、職員の通勤のそういう一つの基準をして、何かいろんなそういうちょっと線を引いたということですから、それはそれとしていいです。それは健常人で子供たちが学校の通学としての一線だと思いますけれども、お年寄りや病気を持ったり体の不自由な方がいるということ、そこをやはりぜひ考えいただいて、もう少し内部検討してほしいなど、そこだけ要請をして

おきたいと思っています。

まだまだ中身やっていると時間ないのですけれども、非常にたくさん出ています。具体的に申し上げるわけにいきませんが、公住の犬猫ペット問題もそうです。給食費の無料化もそうです。広報の字が読めないということで、ぜひ声の広報を何かできないかと。あるいは庁用車の活用の仕方もあると思います。新型インフルエンザのこともそうです。そんなことを含めて出ておりますけれども、これはなぜここで申し上げるかということ、私も市議会として議会基本条例を制定いたしました、4月に。そして7月から対市民と直接、いわゆる私どもの立法府としての、行政の立場ではなくて立法府側、議員としての市民への責任ある説明をしなければならぬです。そういう意味では、行政も議員も同じ認識に立った形で市民対応していかなければ、市民はやっぱり迷いますわね。たまたま変な匿名のチラシが配布されたりすると、根拠のないものが出ますと、やはり非常に私どもも対直接市民と市民と話し合うわけですから、そんなことも含めて市民が不安に思わないような、いわゆる不安と安心の差ですよ。安心したまちづくりをするということで、私どもも共通の認識に立った中で市民対応したいと、そういうふうに私は思っています。今回のこの議会にも1億9,000万円という国の緊急経済対策が生まれました。これ優先順位がどんな形で10項目になったかわかりませんが、やはり市民の目線に立った市民が必要とするものを経済の裏づけとして、やはりこれから執行していかなければならないと思っていますし、それはこれからの委員会の中で議論させていただきたいと思っております。

次に、最後になりますが、新型インフルエンザです。これについては、今まで非常にこのことによって北海道は無関心な部分もちょっと、うちのまちには来ないだろうと、そのぐらいの気持ちでございました。だが、実際に北海道でそういう症状が発生し、あるいは広報で周知している中身が現実論としてなってきたわけです。ということは、ある市民が、高熱が続いて、ひょっとすると新型インフルエンザでなかろうかと、そんなことで直接市立病院に足を運んだわけなのです。本来から言うと、病院に行つては、これ困るのです。岩見沢保健所発熱相談センターに電話をして、指定された病院に行かなければならないという一つのものがあります。ところが、そんな形です。そして、このいろんな中身を見ました。市の広報では、市長のコラム欄にも、この新型のインフルエンザのことも心配して書いておりました。特にこの中身を見れば見るほど発熱外来で診察を受けるのは決まりなのだけでも、発熱外来には公共交通機関を使ってはいけないよと。いわゆるマスクをして自分で何らかの形で行きなさいと。ところが、三笠市民のある人は、直接市立病院に行つてしまいました。今回は毒性が余りさほど強くないと言われておりますけれども、いわゆる人から人への形で転移していくということは、現在、明確なのです。特にその市立病院に行った、いわゆる60代の男性です。自分はただでさえ不安なのに、患者に対して病院の窓口で待合室で、だれだれさんと大きな声で名前を呼ばれて、新型インフルエンザの検査をしますと、こちらのほうに来てくださいということで別室に行きましたと。た

くさんの人のいる中で名前を呼ばれ、周りから注目されて、何か特別な病人扱いのようになって非常に迷惑をしています。いわゆる病院のそういう扱いですね。だから、いろんな張り紙をしたり、本当は一つのルールはあるのですが、そういうまだわからない勘違いしている方もいるわけなのです。特に病院という中では、非常に患者が多いわけですから、その辺の指導がどんな体制になっているのか、ちょっと言い方悪かったけれども、そういう場合どんな対策をとろうとしているのか。そういうふうに患者がもしそんなところで発病になった場合、どんな対策をしようとしていたのか。あり得ないと思いつつも現実こういうふうに北海道に上陸してきていますから、その見解をいただきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 松本病院事務局長。

◎病院事務局長（松本哲宜氏） 今の新型インフルエンザの関係についてお答えさせていただきます。

今回、メキシコから発生して、それから徐々に国内、今現在は北海道まで上がってきているということですが、病院として今までこの新型インフルエンザが諸外国において発生をしたというときから、その体制でどういうふうな対応をしたらいいのか、当然患者として心配されているなどところに行くだろうと。今までも保健所を通じて北海道の方針、国の方針も含めてそこは論じてまいりました。現実的に患者がやはり何かあったときに心配事があってとなったときに、まずは病院に来てもらっては困りますと。これは当然うつるという当初の予定がありましたから、そういった面であくまでも発熱相談センターに相談してほしいという旨については、病院としてもその告知を当然病院の窓口というか、外にも露出をしながら、また市としても、当然その旨で患者というか皆さんには周知をしていたという状況であります。万が一そうあっても、例えば病院に来た場合にどうすべきかということも既にシミュレーションとして、医師とそれから看護師も含めて全体的に今までも何回も打ち合わせをさせていただきながら対応しております。そういった場合については、一般の外来の方と同じ行動をしますと当然それが感染していくという危険性がありますから、そこは入り口も別々にしようではないか、それからその対応も個室においてしようではないかということで、実はそういうマニュアルをつくりながら今日まで来ています。

今現実的に議員のほうから、実はそういう方がいて市立病院に行って、そういうような話があったというのは今お聞きしましたけれども、一応病院としてはそういう形で、一般の方と接することによって何かあったときは困りますから、そういうマニュアルのもとにそういう体制をとっているということで、私は理解をしていましたし、ただ、今のお話を聞きますと、そういうケースがありましたよというお話でしたから、そこは十分に再度病院としても検証しながら、そういうことは私としてはなかったと思っていましたけれども、現実的にそういうお話があるということでもありますから、そこはもう一回検証させていただきながら、病院としては今言ったように、これが感染をしないような方向での対応

をとって今までは来ていたということでございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） そういう対応をとってきたのはわかりますが、実際に新型インフルエンザでなかろうかと、そういう検査をした方は、そうしたら市立病院で何人おられるか聞かせてください。

◎議長（高橋 守氏） 松本病院事務局長。

◎病院事務局長（松本哲宜氏） 正式に医者からは、その新型インフルエンザという形で市立病院で検査をしたということはありません。私は聞いてはおりません。ですから、新型インフルエンザという形があれば、当病院としてはあくまでもそれは保健所、発熱相談センターのほうにすべて連絡をとって、向こうの指示を仰ぐという形をとっていますから、現実的に。ですから、多分もしかするとその方については、今、通常のインフルエンザ、どうしても発生の事実は現実的にはあります。そういった面での検査は当病院でもしていますけれども、新型インフルエンザのためということでの検査ということで、三笠では行っておりません。それは事務局長としては聞いておりません。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） そうしたら、本人は新型インフルエンザと思って検査を受けたけれども、そうではなくて通常のインフルエンザの検査をしたと、そういう理解に立つということ……

◎病院事務局長（松本哲宜氏） 僕はそう思っています。

◎9番（谷津邦夫氏） ということでしたら、いいのですね。では、本人も勘違いしているということですね。

それで、これきょうの新聞なのだけれども、新型インフルエンザについては先ほど言った余りウイルスも強くないということで、軽症患者については自宅療養と、そんな話が出ています。それについては当然道なりの保健所を含めたそういうこれからの対応だと思っていますけれども、その辺、市民周知といいますか、先ほど申し上げましたように、なかなか市民にこのことについては、張り紙したり、いろいろここに書いていますけれども、伝わっていないのですよ。やっぱり自分がインフルエンザといえば新型インフルエンザのほうに結びつけているのが現実なので、何だかこれまた恐らく新たに厚生労働省や何かも対応を見直すという言い方をしていますから、何か出てくると思うのですよ。それで、もう少し、これどこだったかな、胆振管内の男性ですよ、70歳になっていたというの。だから、この高齢者は免疫あるので、なかなかかかりづらいと。かといえ、それにもかかわらず北海道はかかっている現実があるわけですからね。そんなことはないと思うけれども、結構身近に海外へ仕事やら旅行やら行ける時代ですから、いつどうなるかわかりませんので、十分配慮した中で市民周知をぜひ徹底してお願いしたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今、議員おっしゃるように、状況が変わってきている向きもございまして、けさもテレビでは、発熱外来をやめていこうかというような何か国の考えも出てきているようでございまして、ただ、それもまだ結論が出ていないようでございます。先ほども申し上げましたけれども、私どもといたしましては、いろんな情報を、広報がどうしても中心になった周知になっているのですけれども、広報みかさは月1回の発行でございまして、タイミング的にもずれてしまうというようなこともございます。そういった意味では、ホームページをフルに活用することもございますし、また場合によっては本当に緊急的なものについては、チラシなどをつくって折り込みをするというようなことも念頭に置きながら緻密なこの周知に心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） よろしくお願ひします。

それで、市長のまちづくり政策の動向について、市長の政治姿勢を含めて質問しておりますので、ぜひ最後に市長からの答弁をいただければ、お願ひしたいと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 先ほど幾つかありましたので、その辺のことを含めてお話し申し上げたいと思っております。

いわゆる権限移譲の問題もそうなのですけれども、これはあくまでも国のあり方の問題でありまして、地方分権一括法案の審議の中でも明らかになっておりますように、いわゆる地方に権限を持たせると。中央政府のやることあるいは都道府県のやること、それから市町村のやることというのを、やっぱり明確にしようということによって、まさに自主性を市町村に置こうということから始まったのがこの地方分権、まさにそれは国のあり方そのものなのです。つまり上意下達というのではなくて、どこも皆対等の部分だと。それが今の状況の中では全く一致していない。でき上がっていない。むしろ自分の權益を守るために必死になっているという部分が、官僚社会の中にはあり得るわけです。それであるがために、なかなかそれがうまくいっていない。先ほど申し上げましたように、うちが受けても、それでは財政的な裏づけは幾らかと云ったら26万円しか来ていないのですよ、現実問題として、道から。そういう現状の中で、仕事だけが来て金は来ないということになると、それはやはりそこは受けるとしても、最小限にできる範囲のところしかできないだろうという問題が出ておりますから、それらのものが国のあり方を今後具体的にどう進めていかなければならないかということ自身は、国そのものがやっぱり決めていかなければならないだろうし、我々はもう既に大阪の知事、横浜の市長あたりが、けさのテレビあるいはインターネットで見ますと、いわゆる地方分権をもっともっと進めようと、それから道州制をもっともっと強めていこうと、そういう話でこれからもやろうではないかというようなニュースが流れておりましたので、そういった方向の中で我々もしっかりやっていきたいと思っております。

それから、西の玄関、東の玄関、出口、入り口が三笠の場合は二つあるわけでありますよね。それは、ある意味においては、経済の活性化という意味あるいは交通の、いわゆる私たちのまちを通るといふ方々がたくさん出てきている。一方では、美唄白川線が出て、それが道に移管されましたから、道がそれをあと何年の計画でやるか、そのためには三笠がもっと道路網や、あるいは三笠を通ることによって観光客にメリットがあると、そういう状況を生むためにはどうしたらいいのかということ、一方では財政的な裏づけを含めながら我々も今真剣に考えているところであります。ですから、そういったことの中で、こうした経済不況という状況の中にあって、財政規模もどんどんどんどん縮小しなければならないと、こういう環境の中では非常に困難な部分がありますけれども、しかしそこは知恵で補えるものについては補っていききたいな、このように考えているところでございます。

それから、もう一つは、人口がどんどん減って財政規模が少なくなれば、社会的なインフラというものを整備するといったら限定していかなければならない。そのためには、人々の集約化というものも考えなければならぬのですよね。ですから、そういう意味からすれば、私は公営住宅というものが若い人も、特に若い人たちも、その年齢や収入の制限というものをやっぱりある程度広げてもらうような国の制度改正をしてもらわなかったらだめだと思っておるのです。例えばへんぴなところに持ち家がある、持ち家があるがために、あるいは一定の収入を超えるがために公営住宅に入れないとしたら、引っ越しをすることができないのです。そういうような問題も法整備の中で何とか解決する方法がないかと。いずれにしても、私どもとしては、コンパクトなまちにしていくと。そうすれば、インフラにかかる経費もそういうところに集中できるというふうに私は思っているのです。現実問題、1軒か2軒しかないために、水道のパイプに穴があれば何百万円という金をかけてそこを直さなければならないのですよ。その人が100万円出して三笠に住んでくれば、その残りの分はそっちに回すことができるわけですから、そういう意味での集約化ということについては、本格的にやっぱり議論していかなければならないだろうというふうに思っておりますので、そういった点であれしていただきたいと思っております。

それから、インフルエンザの問題で、いろんな真つすぐ市立病院へ行くのではないかと、いう心配、当初からありました、私自身も。だから、それを万全な体制にするためにどうしたらいいのかということで、できるだけ目に触れるところについては、ここへ電話してその指示に従って行きなさいと、やりなさいというようなことをするために、方法とかなんとかといろいろな張り紙をすとか、いろんなことをやってきたのですけれども、やっぱりそういうふうなことが起きるのです。それはもう私はゼロ、皆無になることが最も理想的なことですけれども、きのう言ったことをきょう忘れてしまう人もたくさんいるのです。ですから、これはなかなか難しいので、しかし我々としても、できる最大限のことを私はやっていかなければならないと思っております。

それから、先ほどありました福祉タクシーの件もそうなのです。やっぱり私は、いつも

言っていますように、市民みんなが一人の市民のために、みんながやっぱり力を出さなければだめなのです。そのかわり、みんなも三笠市全体を盛り上げるために市民一人一人が何ができるかということをやっていくという、この思想がない限りはまちづくりできないのですよ、やっぱりこれからのまちづくり。上意下達、何でも市役所にやってもらうという、そういう時代ではないわけですから。ですから、その辺をやっぱり私たち自身ももう一度考えていかなければならないだろうと思っておりますし、私も常々そういう方向で市民に訴えていきたいな、このように思っております。

それから、インフルエンザの問題ですけれども、これはきのうの午後8時で更新されたのですけれども、国立感染症研究所の情報センターからの情報ですけれども、もう既に日本にかかった方は655名、世界では3万5,928人、そのうち世界で死んでいるのが163人、これはきのうの情報です。都道府県で見ますと、一番多いのがやっぱり何と云っても兵庫県の205、それから大阪府の165、それから千葉県の73、福岡県の65ということで、これはもう全部インターネットでこういうふうに出ております。それからもう一つ、世界の国もたくさん出ておりますが、一番多いのはアメリカの1万7,855人、それから多いところはカナダの2,978人、オーストラリアの1,823人と、こうやって国別も出ております。それから、これが日本の感染したときの患者の数、発生、感染、これの周期を見ますと大体20日から23日の周期でこの山が来ているのです。ただ、山がどんどん小さくなってきておりますけれども、これはある程度この秋で近くで終息すると思うので、山が小さくなると思います。それから、逆に今度、気温がどんどん下がってきて空気が乾燥しますと、ウイルスはどんどんどんどんふえていきますから、これが逆に今度盛り上がっていくだろうということで、秋に対する手当ということで、私のほうから各所管の部長のほうに指示して、市民に対する、秋になったらまたふえてくるだろうという、そういう想定のもとで取り組むようにということで指示しているところでございます。

いずれにしても、私どもとしても最善の努力をしております。世界的なこの地図を見ますと、これはもう世界じゅうどこもかしこも出ております。この赤丸の大きいところはたくさん出ているところの表示なのですけれども、こういうようなことから、これからはいろいろこの問題あります。ただ、この今回の新型インフルエンザは、正式な名称は豚由来インフルエンザA/H1N1と、こういう名前なのだそうです。これが秋以降どういふふうに変異するかという問題がこの国立感染症研究所の中で大いに議論されているようで、これがもし変異して毒性の強いものになったらこれはやっぱり大変なことです。そうになったらやっぱり新たな法整備のもとで強制的な執行というものも必要になってくるのではないかというふうに思っております。特に、今のままでいけば、新型インフルエンザは原則自宅療養ということで、こう厚生労働省も考えているようです。それから、ワクチンも、7月中旬から来年の2月までに製造できるのは3,320万人分しかない。1億2,000万の人間でいきますと到底足りないわけで、そうしますと、どういった人たちからや

るのか、こういうワクチンの接種の問題も、どんどんこれからなってくるだろうというふうに思っています。いずれにしても、何とかこの夏の段階でこのインフルエンザが終息するためには、やはり何といても、うがい、手洗いが最も原始的ですし、また原理的なのですけれども、うがい、それから人込みのところに行かない、そういうことを基本に取り組んでいくことが唯一の予防につながっていくのではないかなというふうに思っておりますので、市民の皆様方にも私たちができる機会を通しながらびしっとやっていきたいと、このように思っております。

それから、先ほども申し上げましたように、まちづくりの基本的な考え方については、これはもうあらゆる私の知恵の範囲の中で、人口増なり何かをやってまいりましたけれども、しかし残念ながら人口の減少をとめることはできません。これはもう日本全体の流れとしてそういうふうになっていくのだろうと思いますけれども、その中でそこに住んでいる人たちが安心・安全に暮らせる体制のために、限られた条件ではありますけれども、今後とも努力していきたいと、こんなことを申し上げて、総括的な答弁にしたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） とうとうと何かいっぱいもらいましたので、とにかく安心・安全に市民が生活できる、そういうまちづくり方向を目指していただきたいと、それを要請して終わります。ありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

昼食休憩に入ります。1時に始めたいと思います。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 0時59分

◎議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

◎3番（佐藤孝治氏） 平成21年第2回定例会におきまして、通告に基づき御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、人口問題について。

厚生労働省の人口動態統計では、合計特殊出生率は1.37で、3年連続で上昇したと発表されております。しかし、人口の減少傾向は加速しており、減少幅は過去最大となり、高齢化が進み、人口減少に歯どめをかけるのは厳しいとしております。三笠市の人口も依然として減少しつつ、市の計画では1万1,000人を維持する計画を立てておりますが、その1万1,000人も早くも切り、人口増加へ向けた政策を拡充する必要性を感じます。

人口減に対する取組は、企業誘致や住宅環境、子育て支援などの教育環境など、さまざま

まな分野での取り組み、連携が必要であり、まちづくりそのものに影響いたします。

そこで、今までの取り組みと成果、そしてこれからの取り組み方をお伺いいたします。

次に、クールアース・デーについてお伺いいたします。

昨年の北海道洞爺湖サミットは、地球温暖化問題を考える上で大きな契機となり、7月7日を地球温暖化対策の日、クールアース・デーを昨年創設いたしました。このたび2020年までの温室効果ガス削減の中期目標を政府は05年比15%減と発表し、さまざまな取り組みがなされております。昨年7月1日のクールアース・デーで行われたライトダウン運動は、国内で約7万6,000カ所で実施され、約3万世帯が1日に消費する電力量を削減したと紹介されております。三笠市もふだんからいろいろと取り組んでおりますが、今まで以上に職場や地域、市民の方々にホームページや広報を利用して推進してはいかかと思ひ、市の考え方をお聞きいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） まず初めに、私のほうから、人口対策の取り組みと成果ということにつきまして御回答させていただきたいと存じます。

人口対策の取り組みといたしまして、先ほど来からお話に出ております住宅対策といたしまして、北ガスの住宅団地の誘致、それから市内におきましては幸町団地等々の宅地造成と販売に取り組んでまいりました。また、雇用対策、それから地域振興策といたしまして、温浴施設の誘致や工業団地の分譲に取り組んできたわけでございます。しかしながら、先ほど来からお話にございましたとおり、北ガスの団地につきましては31区画中7区画しか販売できてございませんで、当初振興開発構想におきましては1万1,690人の人口を見込んでいたわけでございますが、現実には今1万971人と比べまして約700人ぐらい当初の予想から崩れているところでございます。これにつきましては、北ガスの工業団地内におきまして約600人ほどの人口の増加というものを見込んだわけでございますが、何せ不況の波で売れないということでの影響が出ている状況となっております。

そのほかの対策といたしまして、工業団地を市で取得いたしまして無償貸与するということで、企業の誘致を容易にする取り組みから、現在では今、食品加工工場の建設が1件申し込みがございまして、今後、工場の建設が進められていくものというふうに考えてございます。またそこで新たな雇用が創出されることを期待しているものでございます。

そのほかといたしまして、少子化支援対策といたしまして、小中一貫教育だとか、それから小学校の給食の無料化等々に取り組んできたところでございます。

しかしながら、御存じのとおり、日本、北海道におきましても、人口につきましては減少に転じてございまして、今後もさらに減少していくだらうという見込みになってございます。このような状況から、日本全体の人口が減少傾向にある中、当市が大きく人口を伸ばす要素としては、なかなか言い出しにくい現状にあるのかなというふうに考えてござい

ます。

そこで、三笠市といたしましても、最大限この人口対策についての取り組みは強化いたしますけれども、これから先につきましては、大きく人口が減少しないように住んでいらっしゃる住民の方の住みやすいまちを目指して努力してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 続きまして、クールアース・デーの取り組みについてということでございます。

議員からお話ありましたように、クールアース・デーにつきましては、これは昨年の2008年の1月に、当時の福田総理が世界経済フォーラム年次総会の中で、特別講演でクールアース推進構想というのを発表して、その後同じ昨年の6月に「低炭素社会・日本」を目指してという、そういう題名でのスピーチが発表されて、それを受けて7月7日をクールアース・デーにしましょうというような取り組みで、内容といたしましては一定の時間ライト、照明を落としたりということで、最終的にはそのCO₂の削減、抑制に努めましょうという運動でございます。これについて広報あるいはホームページでいろいろと取り組んでいく考えはないのかということでございますけれども、まずこれまで市のほうとして取り組んできた市民への意識啓発という部分では、広報みかさでは昨年の4月からことしの3月まで連載で「脱！地球温暖化」というテーマで市民周知ということで定期的にやってきたということがございます。それから、関連の事業では、昨年洞爺湖サミットが7月7日に開催されるというようなことがありまして、それに合わせて前日の7月6日に子ども環境広場を実施したと。その中で小さい子供さんにも、そういった温暖化に対する意識が少しでも芽生えるようにというような取り組んできたところでございます。

そこで、そういったことで広報ではそういった対応をしておりますけれども、ホームページのほうも、今の段階では詳しいそういった取り組みをしてくださいというような呼びかけはまだホームページでは行っておりませんので、これはぜひやってまいりたいというふうに思っております。

それから、広報も、これはまた先ほど申し上げましたように、昨年から1年間を通じてやってきておりますけれども、また内容を精査しながら適時これはPRをしていきたいと思っておりますし、事業としてなのですが、昨年、企画振興課のほうで市民の皆さんからアイデアを募集する、みんなで考えるまちづくり事業というのがありましたけれども、その中でも提言がありまして、実際にその市民に呼びかけて一定時間、ライトといたしますか、家庭の照明を落としてもらってはどうかというような提案もありまして、私どももこれはやっぱりそういった方法も市民の皆さんにも呼びかけていくことも必要なという認識を持っておりまして、できればこのクールアース・デーというふうにはまだネーミングも含めてなのですが、ことし9月ぐらいまでにそういった呼びかけを行うようなこ

とも事業として考えていきたい。これは今年度の市政執行方針の中にも地球温暖化を含めた環境問題に関する事業を検討するというふうに私ども明記しておりますので、ぜひそれは実現したいなというふうに思っているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） ただいま答弁をいただきましたので、順次もう一度詳しくというか、やっていきたいと思ひます。確かに国全体が少子化という部分で非常に人口問題は難しい問題、もちろんどこの自治体も三笠市のこの人口問題ということで、まちづくりに関しては本当に大きな部分を占めていくというところがあります。

それで、若干紹介させていただきたいのですけれども、行政の皆さんももう本当に勉強家なので恐らくわかっているとは思ひのですけれども、長野県に下條村というところがあるのです。ここが紹介されているのが、日本の未来が見える村ということで紹介されている。なぜかという、子供がふえた奇跡の村ということで紹介されているのです。国が1.37の出生率、この村の出生率は断トツで、2.04を実現したということです。今のこの時代に、この村は大体4,000人ぐらい、いっとき4,000人を、人口を切ったそうのですけれども、今現実に4,200人という、これだけすごい人口の幅を設けたということで、かなり注目されております。恐らく行政の方も勉強なされていると思ひのですけれども、この村で何をやってこういう形になったか。村長そのものが公約のときに、まず人がふえる村そのものを公約にして村長になったということなのですけれども、そうしたらなぜここまでできたのかという、私も勉強させていただきましたけれども、ほとんど三笠市がやっているようなことをやっているのですよね。それで、こちらはこれだけの成果が出ている。三笠市はほとんどと言っていいぐらい成果には結びついていないという部分で、私はどこがどう違うのかなということ、まだ勉強中ですからはっきりここが違うというふうには私は申し上げることできないのですけれども、とにかく出生率を上げるために若い世代の人たちを村に呼び込もうということ、要するに公営住宅やなんかをほかの自治体よりも家賃を安くして呼び込めると。ただ、一番最初からこういうふうになんかいったわけではないです。もちろん前者の質問のときに市長が答弁したように、補助金などを使ったらやはりいろんな縛りがありますので、ここにも書いてありますけれども、一般的には国の補助金にはさまざまな制約があると。ですから、この制約のおかげでやっぱりその入居者を抽選で決めることができない、低所得者を一定数入れなければならない。そして、家賃は幾らではならないという、こういう縛りがあるから、村が思うような政策をとることができなかった。

そして、その村が思うような政策をとるために何をやったか。もちろんまずは財源を確保しなければならない、村独自でやるために。そのために職員の意識改革をまず一番最初に行ったのです。それで、もちろん三笠も職員の意識改革やっていますよね。もう長い間、この部分は三笠市も実行しているのです、職員の意識改革という部分では。職員の

意識を変えるためにわざわざ、要するにもうお金を稼ぐことがどれだけ大変なのかということを経験させるために、民間のそのホームセンターに職員を派遣して、実際に店頭に立たせて、そしてどれだけお金を稼ぐことが大変なのかということを実際にやったそうです。それから、もう職員の皆さんが本当に目の色が変わって、自分自身からそういういろんな財政改革というか、そういうのに取り組むようになったと。そこで、あえて財源ができたところで一番最初に取り組んだのが、自主財源で村営のマンションを建てたと。そして、家賃を安くして、若い人たちを呼び込んだと。そして、若い人たちを呼び込んだ後に何をやったか。子育て支援を充実させた。ただ、出生率を上げるために何をやったか。ただ単に村独自の子育て支援を充実させた、この一言に尽きる。理由は簡単だ、驚くほど単純だったということです。

三笠市も子育て支援もやっています。ですけれども、それなりに成果に結びつかない、こういう部分でやはり何かまだ三笠市にできることがあるのではないかというふうに私なりに感じているのです。もちろん先ほど答弁の中でありましたように、もう住宅環境、子育て、そういう本当にまちづくりという部分で、かなりつながっています。そういうものが連携して初めてでき上がっていくと思うのですけれども、要するに三笠市は、先ほど答弁の中にもありましたけれども、企業を誘致するために土地を無償で提供して、来てくださいということをやっていますよね。現時点で三笠市の場合、公営住宅でどうのこうのというのは、かなり厳しいです。厳しい状況だと私も思っています。ですけれども、今、今現時点でかなりまだ世の中厳しいとは言っていますけれども、国が今回やった政策の中で住宅ローン減税、これのおかげで住宅環境にかなりの活性化の兆しが見えてきているということで、要するに個人住宅、三笠で北ガスのほうも全然だめだということであれしていますけれども、こういう個人の住宅を三笠に誘致するために以前、三笠市では市内に住宅を建て、市内の人が住宅を建てたら幾ら、市外の人が立てたら住宅を幾らというあれ、補助金なのか、何かそういう政策をやっていましたよね。ですから、そういう政策をいま一度復活させるとか、またはその固定資産税を10年間免除するから三笠市のほうに来てくださとか、そういう新たな政策というか、そういう部分というのは考えられないのでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 人口問題でいつも思いますのは、やはり単にいわゆる企業を誘致するとか、住宅を建てるとかということとは、また少し違うのだらうなと思うところありまして、今言われたようなところは、そこのまちの環境がどういう配置バランスにあるかというあたりが相当影響があるのかなと思いますけれども、私どもすぐ横に岩見沢市が控えていて少なからず影響を受けるということはきっとあるのだらうと思っています。

それで、政策的にあとはどんなことが考えられるのかという意味では、今、佐藤議員言われたようなことは、ある意味効果を発揮するかもしれないというふうには思いますけれども、私どもが今目指さなければならないのは、恐らく今の行財政改革も含めてトータル

で市の財政の安定を今のところ最大限に考えなければならないのだろうと、第一だろうと
思っています。これは職員にもずっと言ってきたことですが、今20年度末で8億
4,500万円ぐらいの備荒資金になりますが、この備荒資金のベースを今のところ見通
しは、まず財政健全化法の関係で言えば、夕張市のようにならないためには標準財政規模
の大体3割を持っていなければならない。それにあと、普通のまちで言うと10%程度の
財政調整基金を持っていなければならないというようなことを考えれば、今のところ三笠
市であるべき資金需要というのは18億5,000万円ぐらいというふうに思っていま
す。ですから、それからいうと今のところ、あと10億円つくらなければならないという
見通しで今います。ただ、職員総挙げて病院対策で使っている5億円をつくろうとか、
ただしこれは市民サービスを下げずにつくろうとか、それから毎年の不用額をしっかりと残
せるものを別途残して、それらについて何とか貯蓄をしていこうということで今考えてご
ざいまして、その8億4,500万円が21年度末では今のところ12億円台に持ってい
けるだろうと思っています。これは当初からそういう予定をして、積むものとか、それか
ら今回決算では、比較的除雪費がかからなかったとか、市長にも動いていただいて特交が
ふえたとか、そういう要素もありまして、何とか12億円台に持っていけると。

ですから、あと一息、できればあと残り3年程度で何とかして18億5,000万円を
つukれないかと今必死でやっているところです。そういうことも含めて、今お尋ねの部分
については、私どもそれらのことだけでなく、例えば福祉政策や何かでも行財政改革で
相当切り詰めた分がありますから、そういうものも、そういう一つのめどが立てば、そう
いうものについてもまた真剣な議論をしていかなければならないし、復活できるものにつ
いては復活していかなければならないというふうに思っておりまして、そういう段階まで
来れば、福祉政策等については徐々に新たな方向を向けていきたいというふうに考えてお
りますが、今の一方で少しでも人口をふやさなければならないとか、まちの活性化を何と
か実現しなければならないというのは、一方でやはり今、佐藤議員が言われたような政策
で打てるものを打っていくということも、これは一方で必要だと思います。

それと、今申し上げた18億5,000万円とのバランスを横目で見ながら、どこまで
なったらどんな政策を打てるだろうかというようなことを、毎回そんな議論をひとつさせ
ていただいております。そここのところの見きわめが大事なのだろうと。人口問題につ
いては、やはりまちの魅力をつけると。ですから、今回の経済対策の中でも、そういう方向
でやれるものはともかくやっといこうというふうに私ども考えて今やっているという最中
でございます。それで、固定、安定的な政策を打っていくというのは、やはりそういう突
然来るような経済対策ではできませんから、やってしまえば後々保証ありませんので。で
すから、やはり安定的な施策を打つというのは、現状の市の力でここまでならできる、こ
こまでできるということを判断しなければならないと、そういう視点でございまして、私ど
もとしても、今、御提言いただいた部分については、もう十分にまた参酌させていただい
て物を考えてまいりたいと思いますけれども、なかなか一足飛びに人口問題を解決すると

いう、この特効薬というのはなかなかないのかなど。今おっしゃられたようなまちの部分についても、ぜひ調査させてください。私ども至急そこら辺、指示いたしまして、調査をいたしたいというふうに思います。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） いや、おっしゃるとおり、政策を打ったからすぐに成果があらわれるという部分ではないです。この村だって、もう取り組んでから10年以上はもちろんかかってこういう状態まで持ってきたわけですから、どういう村かということであれなのですけれども、村自体も、めぼしい産業もない静かな村だと。そして、隣の飯田市まではやはり車で二、三十分かかる。要するにここから岩見沢まで。ですから、三笠と同じような状況だと。そういう村でも現時点でこれまでに10棟124戸のマンションを建てたが、20組ほどの夫婦が入居待ちの状況であるという、本当にすごいなと私も感じております。この時代、もう今の時代にもう園児がふえて、それに対応するために園舎も2回も増築した、ここまでできる村というのが、この村にできたことが三笠市にできないわけではないと感じておりますので、何とかやっていきたいなど。とにかく家賃がほかの自治体よりも半額程度まで落としたというのは確かに魅力的です、若い人たちの世代にとってはね。そして、その若い人たちの世代のために子育てができるような環境づくりを進めていったというのも、これも要するに連携してその辺でプラスになっている。要するに、この村では、中学3年生までの子供は医療費がかからない、要するに医療費を村独自でやっているということですよ。三笠市の場合は道の基準に合わせてやっているという部分で、僕も前、この医療費の拡充をしていただきたいという提案もさせていただきました。

そして、三笠市独自では、もう全国的にも有名な給食費無料。これは三笠にとっては目玉になっている部分です。これも中学生まで拡充していただきたいという部分で、私も以前に提案させていただきましたけれども、やはりとにかく問題は、その財源をつくらなければならないという部分が一番ネックですけれども、この財源をつくるためにも、人をふやすというのも一つの手なのですよね。その人をふやすために三笠市としては今何ができるのかという部分で今回提案させていただいたのです。先ほどの部長のほうでも、最大限取り組んで努力していくと。そうしたら、努力していくのだったら、最大限努力するのなら具体的にどういうものがあるのだという、そこまで煮詰めていただきたかった、本来ならば、私としては。ですから、かなりこれは本当に私なりには勉強になりました。ましてや補助金を使わないでその村独自で公営住宅を建てるなんて、ちょっとそこまで私たちは考えられなかったです。でも、村長はこれを実際にやってのけたということだけでもすごい部分があるなど。

そして、この村独自の村民との協働という部分になるのでしょうかけれども、資材支給事業ということで、材料は行政のほうで出すから村の人たちで道路をつくってください、自分たちで道路をつくるということで以前テレビで紹介されたこともあります。自分たちでやっているのです。村民の人たちが自分たちでできることは自分たちでやると、そこまで

要するに三笠市の場合、やっぱり地元の企業の活性化というのを考えれば、そこまでやるというのもまたちょっと問題があるのかなと私なりには感じますけれども、ここで私が言いたいのは、要するに市長がいつも言っている市民との協働のまちづくりです。協働という部分で村と村民がここまで本当に意思の疎通というか、協力し合えるというか、三笠市も今回、三笠市未来づくり基本条例をつくり上げましたけれども、本当にこの条例そのものが生きるのか死ぬかという部分では、本当に市民との連携という部分が物すごい大きなこれから先のまちづくりにかかってくると思うのです。

それで、どういうふうに考えるというか、市民との連携というか、市民との協働という部分で市もいろいろやっていますけれども、何か新たな考えというか、その部分あれば若干言葉をいただきたいのですけれども。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） 確かに住宅対策含めまして1戸建ての住宅よりも公営住宅、それからマンション、それらの集合住宅のほうが人口の流動性がありまして、今後、需要が高まっていくだろうというふうに考えてございます。先ほども市長のほうからもちょうとお話あったのですが、公営住宅を建てるに当たりましては、やはり補助制度の規制がございまして、この辺の規制を取り払うということも一つ必要になってくるのかなというふうに考えてございます。

それから、先ほど出ましたように、また一つ一方では、まちの魅力づくりというものが大切であると思っております。今後、その企業誘致、それから交流人口も含めましてこのまちに目を向けていただくためには、やはり一つ魅力のある政策的なことも必要なのかなということも考えまして、私どもといたしましては、今、振興開発構想の桂沢を含めた振興開発、それから花のまちづくり事業等々を含めましたまちの魅力づくりに向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、先ほど長野県の下條村のお話ございましたが、残念ながら私ちょっと不勉強で勉強してございませんので、その辺につきましてはしっかりとこれから勉強させていただきたいというふうに考えてございます。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 今お尋ねは、協働という視点で考えていることがあるかということでございますね。

それで、今、私ども協働ルームをつくって組織しているわけですが、これがなかなか地域の温度差があって、なかなか進んでいる部分と進んでいない部分があると。議論としては、例えば幾春別あたりでは、かなりまちの開発議論だとか、特に桂沢方面に向けての議論等ありますけれども、なかなか一方では、まだ協働ルームそのものを機能させるということが、ちょっと十分にできていないところもあるというふうに考えています。しっかり協働ルームを動かして、いわゆる協働で何ができるのか、市民に何を求めるのかということを私どももしっかり吟味していかなければならないと思っておりますけれども、

まちそのもので考えれば、私どもこれまでどんどんどんどん市民の意識が収縮する方向と
いいますか、石炭産業が衰退以来そういう方向にずっと向いてきて、市民の意識そのもの
もどんどん小さくなっているというふうに思っておりますので、そのこのところからまず出
発し直さなければだめなのではないかと、そういう議論を活性化していかなければならな
いのではないかとというのが本心です。具体的に今何かを取り組む、例えば花壇づくりをや
りましたとか、幾つかはありますけれども、それがまちの何か具体的な問題点を解決する
ということはなかなかできないわけで、そうではなくて、もっと市民の意識おこしまいた
いなことをしていかなければならないのだろうと。ファンクラブみたいなものも振興開発構
想の段階では組織されて、その方々が一定の新たな組織づくりみたいなものに取り組んで
いらっしゃいますけれども、これもなかなか具体的には動かないと。幌内のほうに何らか
の地域おこしのチームができたけれども、これも現状ストップしたような状態ということ
ですから、やはり市民の意識おこしまいたいなものをしっかり考えていかなければなら
ないのだろうと、そういうふうに考えている段階でございます。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） 全くそのとおりだと私も思います。ただ、この村にできたことが
三笠市にできないわけがないと私も思っておりますので、行政と議会と市民とがもう一体
になってのまちづくりというものをこれからも進めていただきたいなという部分で、特に
今回、三笠市のリフォーム事業はすごい好調で、すぐに追加ということで今回アンケート
で出されていますので、こういう部分でも、もうこうやってすぐに手を打っていただく
ということは、私は本当に評価しております。ですから、もうとにかくできることはやる
と。何かやるのではなく、できることがあればすべてやって手を尽くして、そういうまち
づくりを進めていただきたいな、企業誘致も難しいと思います。本来ならば三笠に来るは
ずだったワンディ・スパが破産しております。ですから、この部分で本当に企業という部
分、相手の会社を見るということでも、本当に行政は鋭い目を持って対応していかなけれ
ばならないと思いますので、とにかく本当にもうみんなが一緒になって進められるよう
なまちづくりをお願いいたします。

それと、クールアース・デーでしたか、これからもホームページなどを利用しながら
やっていくということなので、とにかくこういう部分で今回クールアース・デーという部
分で、ここも栃木県宇都宮市役所では、今月から月2回、地球温暖化防止と職員の残業時
間の削減をねらい、正規の勤務時間以外は庁舎内を一斉に消灯するスイッチオフ d a yを
始めたということで、これの効果によると電気代が年間で約30万円、二酸化炭素排出量
は約13トン、13トンというと杉の木が900本が1年間に吸収する量に相当するとい
うことで、これだけでもこれだけ違うということなので、とにかくこういう部分ではもう
行政がどうのこうのというよりも、もう市民の人たちがみんな一緒になって、とにかくお
金がかかるわけでもないし、市民みんなの人が参加できる運動ですので、市民の人にこ
ういうことを投げかけて、少しでもこういう部分でも進めていただきたいなと思います。本

当にお金がかかる運動ではないので、もっと行政のほうも、この日はもう残業するなどいみせんけれども、それぞれの分野がありますので、とにかく電気をつけなくて明るうちに帰ろうと、そういう日を決めて取り組んでいただいてもいいのではないかと思いますので、この辺の推進のほうもよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。もし答弁、市長のほうから。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 大変御提言をいただきましてありがとうございます。

先ほど副市長も答弁いたしましたように、この長野県の下條村の部分については、私もちょっと中身は詳しくわかりませんが、新聞で拝見させていただきました。問題は、住宅環境をよくすると。それから、それが低家賃であるということ、そういうことが結果として若い人たちが生活する環境として、都会ではできない、そういう環境をつくっていくということは、若い人たちが村に来ていただける、あるいはまちに来ていただけるということは極めて重要だと思っております。そしてまた、産んだ子供が医療問題あるいは教育問題を含めてそれが確保されるということが、そこまでは行政の努力によって私はある程度できるのではないかと考えております。

しかし、それより一歩進めて、若い人たちが将来設計に立った生活環境ができる、そういう仕事があるかどうかということが、私は大きな問題だと思っております。隣の飯田町という大きな町が入ってきます。今それを私どものまちに置きかえてみますと、隣の岩見沢を一つ見ますと、御承知のように今、国、合併問題がこの春で終わるわけですが、その次に出てくる、先ほどもちょっと議論されました広域圏での協働でやれるものはないかとか、あるいは自立圏構想というのが出された。ところが、あの自立圏構想は人口が4万人以上で、しかも昼間の人口、夜の人口というものが、ある一定の数字の中で位置づけられているかどうかということなのです。つまり岩見沢のまちは、岩見沢市民は昼間人口がどんと少なくなっているのです。つまり、みんな札幌だとか江別とか千歳とかへ通っているから、あの自立圏構想の中に9万人人口があっても入らないのです。空知管内10市ある中で、ただ1カ所、滝川市だけがその中に。それでは、滝川と三笠とかそういうことが早くできるかといったら、これ現実問題としては難しいのですよ。だから、北海道のような、地域が広くて行政面積が広いところは、なかなか今お話あったようなことを、いわゆる若い人たちが安い家賃のところで教育環境も医療環境もいいところで生活して、しかも都会が近くにあって、しかも自分たちが将来設計を立てるような仕事がきちつとあるという、こういう条件があるというまちは、なかなか私はそうないと。ちょうど帯広市の隣の音更町、あれは人口減らないというのは、帯広市で働いている人たちが、隣町である音更町で生活しているのです。もう20年も前からあそこはもうあれです。ちょうど滝川でいくと新十津川と同じ状況なのです。そういうような環境のいいところですから、そのところに職場がないという現実があるわけです。岩見沢の市民も岩見沢に職場があればそこで働くのだらうと思うのですが、しかし人口がどんと昼間2万も3万も人口

が減っているというのが岩見沢の実態、そういうようなこともありますので、先ほど副市長もおっしゃったように、実態をつぶさに調べて、本当に若い人たちが何でそこに住んでいるのか、教育とか医療とかあるでしょう。だけれども、仕事ももちろん附属していなければだめなわけですから、そういったことも含めてやっていきたいと思っております。

それから、もう一つのその今言ったクールアース・デーという、7月7日という日にちを設定して国民でやろうと。そして、国際的にもやろうではないかという、ほとんどやっぱり地球温暖化を阻止するという意味、いわゆる低炭素社会をつくっていくには極めて重要な意味を持っていると思っております。ただ、これは大きなものからいけば、大都市なのですよね。東京のど真ん中に最近できた赤坂サカスなんていうようなところは、昼よりも夜がすごいのです。もう本当に今きょう晴れましたけれども、毎日暗雲が垂れ込めたような三笠の天候と同じようなのが昼であって、夜はもう本当に完全に雲が一つもないような状況になっている。そういうところが年に1回なり月に1回、全部灯を消して、みんなやろうということであれば、私は大きなインパクトを与えてくれるものでないかと思っております。三笠は、ある意味においては、毎日がこのクールアース・デーでないかと思うくらい、もう7時になったら、まちに行ったら人っ子一人いないというような状態で、どこの家も、よく私、車で遅くなったとき帰ってそこを通過してくるのですが、堤町のところにある公営住宅の4階建てのところを見ますと、もう8時過ぎたら明かりが漏れてくるというのは2軒か3軒しかないです。皆さんすっかり早くお休みになっているので、私は三笠が率先してやるということまではちょっと、毎日が実践されているのではないかというふうに思っておりますので。ただ、そういう運動はやっぱり特に大都市に求めていきたいと思っております。そういうことで、私もあらゆる機会がありましたら、そういう方向で考えてみたいというふうに思っております。

以上、まとめの答弁とさせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

次に、6番武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成21年第2回定例議会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初の質問であります、三笠鉄道村につきましてお尋ねしたいと思います。

私は、昭和62年に大学を卒業し、家業を継ぐために三笠市に戻ってきましたが、その年の8月に鉄道記念館が完成されております。したがって、建設から既に20年以上が経過しており、施設全体的にも老朽化が見られる状況だと思います。また、三笠市のマスタープランの中でも、保存と活用については検討が必要な時期に来ているとされております。そこで、平成19年6月定例議会の中で、収支トータルでは単年度で2,000万円ほどの赤字と報告され、今後については経費の削減やイベント開催時による増収対策、人件費の削減などを考え、何とか経営をしていきたいと話されておりました。

そこで質問させていただきますが、鉄道記念館の現状と今後の考え方についてどのような取り組みを行ってきたのか、結果として何かは変わってきているのか、その結果を見据えて今後はどうしていきたいと考えているのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、クロフォード公園についてお尋ねします。

こちらについては、駐車場では休憩中の車を見かけることはありますが、公園内は余り利用されていないと感じております。私個人としましては、ステージもあり、ある程度の広さ、また景観等もありますので、コンサートやイベントなど、まだまだ活用する方法もあるのではないかと思います。公園横に展示してある鉄道車両の保存状態も気になるところではありますが、この件につきましては、鉄道記念館の中で一緒に質問させていただきたいと思ひますので、ここでは公園の活用について質問させていただきます。

私は、商工会青年部に所属していた関係上、さまざまなイベントについてかかわってきましたが、いざイベントを開催しようとする、音響設備や電気工事費など、それらの経費は想像以上にかかることがあります。なるべく少ない予算の中で開催しようとする、個人所有のものを借りる、またはそれなりの機材をレンタルするしかなく、結果として中央公園では開催できても、クロフォード公園のような広い場所でのイベント開催は難しいこととなります。市民がイベントを行いたいと考えても、PA設備などの経費が負担となるために利用できていないというのも原因の一つではないかと思ひます。

また、現在、クロフォード公園で興業を行う場合、平米50円の料金がかかると聞いております。この金額だと公園全体を利用する場合200万円とか、駐車場も含めたら250万円とかという話になると聞いております。

また、実際の問題としては、公園自体が囲われていないために人の出入りは自由となりますので、興業を行うことは難しいのかなとも思ひます。ただ立派なステージがあっても、利用者がいなければ無駄なものであります。

そこで質問であります、私は、ある程度の設備については市のほうで用意し、そのかわり音響使用料、照明使用料、いすの貸出料、それらのことを考えていくという方法も一つではないかと思ひます。多くの方に公園を利用してもらい、そこから交流人口の増加が生まれ、地域の活性化につなげられるような、そのような仕組みを考えることも必要ではないかと思ひます。そこで、クロフォード公園の活用についてどのように考えているのかお聞かせください。

二つ目の質問であります。

ヤフージャパンが運営する官公庁オークションでは、全国の地方自治体が出品した税滞納の差し押さえ品や公有財産をオークションにかけており、昨年の落札総額は30億円を突破しております。また、道内では述べ44の自治体、機関が参加し、その落札総額は1億6,000万円に達しているものとされております。自家用車をはじめ小物から土地や家までと、さまざまなものが出品されており、ユニークな出品があるとそのことが話題と

なり、思わぬ高額で落札されるというケースもあります。つい先日も日高管内新冠町の廃校4校が出品され、そのうち1校が落札されたこと、また、落札はされませんでした、残りの廃校についても視察や問い合わせが相次いだことは、新聞報道などで御存じかと思えます。

今年度より三笠市でもネットオークションを活用し、悪質な滞納者については差し押さえを行い公売することとなり、今月の広報みかさによって市民周知が行われました。やはり税金というのは、各人の負担能力に応じて公平に負担されるべきであり、すべての国民は平等に扱われるべきだという二つの原則がありますので、納期内にきちんと納入している市民にとって不公平とならないよう悪質な滞納者に対しては厳しい対応をとっていただきたいと思えます。

そこで質問であります、現在、差し押さえの対象となるような、いわゆる悪質滞納者というのはどれくらいの数があるのか。また、差し押さえ予告書の送付から差し押さえに至るまでの流れ、考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、公有財産の出品につきましても、私は積極的に取り組んでいただきたいと思えますが、その辺につきましても同様にお聞かせいただきたいと思えます。

最後の質問であります、出生記念植樹をはじめ各企業や団体など、市内において既に多くの場所で植樹がされていると思えますが、植樹された後の管理についてはどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

先日、久々に三笠グリーンパークに出生記念の植樹を見に行ってきましたが、現場は草が伸び放題となっており、近づくことも大変でありました。また、ほとんどの木にはプレートなどもついておらず、既に枯れてしまい、なくなっている木もあるため、どれが自分の木であるかわからない状況であります。子供が生まれた記念に植樹したわけですから、その成長を楽しみに見に来る人もいます。せっかく木を見に来てくれたときに見に来た人をがっかりさせないよう管理しておくことも大切ではないのかと思えます。

そこで、植樹後の木の管理についての考え方について、また三笠グリーンパークの木の管理状況についてお聞かせいただきたいと思えます。

以上で、登壇での質問を終わります。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） まず、1点目の鉄道記念館の対策の実績と今後の取り組みということでお答えさせていただきたいと思えます。

鉄道記念館につきましては、各種イベントの開催により増収対策につきまして従来より行ってございまして、5月のゴールデンウィーク、それから梅まつり等のジョイントイベント、それから8月のお盆に行く夏休みイベント、それから秋の鉄道村イベント等々、いろいろとイベントを開催させていただいてございます。

また、鉄道村におきましてイベント等で開催するわけですが、お子様連れのお客さんが結構いらっしゃるわけですが、その子供たちが楽しめるような施設が記念館の中

にないというようなこともございまして、職員とそれから会社等々でいろいろと協議いたしまして、それらの子供さんが入館するきっかけづくりということも含めまして、プラレールなどの設置をいたしまして、滞在時間の増加並びに入館者の増加を図って、さらににぎわいの創出といたしまして、フリーマーケットの開催などをやっているところでございます。おかげさまで使用料収入の実績といたしましては、18年度から比べまして、少ない額ですが、約140万円ほどの増収という状況になってございます。また、人件費等につきましても、平成17年度当時は委託で行ってございましたが、これを指定管理に切りかえることによりまして、改めて900万円ほどの経費の削減等々含めまして対策を図っているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、この記念館を私どもといたしましては北海道の鉄道の発祥の地ということもございまして、後世に長く伝えていきたいという思いがございまして、これらについての施設などの今後の経費の見直し等も行いながら、イベントの研究を行いながら増収対策を検討してまいりたい、このように考えてございます。

あと、それからクロフォードの活用でございしますが、音響装置等々の設置をして安く市民の方が活用できないかということもございまして、基本的に音響装置等につきましても、利用者の方の持ち込みで対応していただきたいというのが基本でございしますが、鉄道記念館のほうに、会社所有でございしますが、音響施設がございまして、もしその辺でよければ御利用いただければありがたいというふうに思っております。

また、これらの音響施設を設置しております岩見沢のキタオンなどは音響設備をしているようでございますが、その辺の利用状況等も確認させていただいたのでございますが、なかなかやはり利用する方の音響に対するこだわり等々ございまして、なかなか利用がないという状況のようでございます。これらからいしまして、新たなものの設備、設置ということはなかなか難しいと思っておりますが、現在あるものにつきまして御利用いただければ幸いかなというふうに考えてございます。

あと、クロフォード公園の使い方なのでございますが、現在いろいろな、犬を連れてきた品評会みたいなショーだとか、それからコンサート、それから撮影会等々が行われている実態でございまして、あとは、個々の個人の方がレクリエーションのために家族連れでお見えになって、使わせてほしいという申し出があって、許可しているところでございます。また、先ほど公園内の料金のお話がございましたが、私どもといたしましても、本来であればそういうふうにとくさんの面積を使っただいて収入があればいいのですが、そうもいかないものですから、実際に使う面積でいただくシステムで現在考えてございまして、余り負担のない形の中で料金をいただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 私のほうから、官庁オークションの関係についてお答えいたします。

御存じのように官庁オークションにつきましては、差し押さえ物件の売却や公有財産の売却をインターネットを活用して行うということで、今年度の実施に向けましてたぐいま準備を進めているところでございます。

まず、差し押さえ物件の売却ということでございますけれども、平成20年度の5月末の出納整理を受けまして、現在、決算作業を行っておりますけれども、この滞納処理につきましても、債権徴収マニュアルのスケジュールをつくっております、それに基づいて、現在、事務処理を進めているところでございます。現在、滞納者のうち納税の誠意の見られない、いわゆる悪質と思われる滞納者ということで、その部分の絞り込みを行っているところでございますので、現在の段階でまだ件数的には確定をしております。ただし、昨年度の状況でいきますと、昨年ではこれが387件ほどございました。今後、これらの方に対しまして、まず催告を行いまして、その上でも納税がない場合は財産調査、そして法的措置の予告等を行って、その上で差し押さえということになります。したがいまして、年内にこの差し押さえを終えまして、来年の1月からこのインターネットを活用した公売の実施を進めたいと考えております。

それから一方、公有財産の売却ということでございますが、インターネット会社による公有財産の売却を今年度は5回実施されることでございます。現在、売却が可能な財産の調査を行っているところでございまして、最初は本当にその品物が売れるかどうかということも見きわめなければなりませんので、現在、確認をしているところでございます。今後これらの整理が終わると、できれば8月26日にこの会社のほうでは第2回目の売却が始まるということでございますので、この第2回目の分から実施をしたいということで、今、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） それから、樹木の管理についてということでございましたので、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、市が関連して行っている記念植樹の場所と管理方法でございますが、まず先ほどお話にございましたグリーンパークがでございます。これにつきましては、出生記念植樹といたしまして昭和54年から平成14年までの24年間、植樹を行いまして、こことそれから運動公園、ここにつきましては平成4年から14年までの11年間ということで植樹を行ってございます。先ほど議員御指摘のとおり、個人のプレート等は今現在つけてございません。これにはちょっと経過がございまして、当初は個人の名前とかをつけていたのですが、長年の経過から生育不良等々がございまして、枯れる木が発生してございます。これは過去に樹木医等に診ていただきまして、現地確認していただいたのですが、やはりその土地柄、それから芝生の中に植えるということもあるようでございまして、合わないところがございまして、グリーンパークの一部では残念ながら枯れるという状況が発生いたしてございました。これらのことがございまして、平成17年に植樹をされた皆様に

周知させていただきまして、各年度ごとの個人の名前につきましてはプレートをやめさせていただきまして、その区域ごとに何年から何年に植えた方はこの方々というふうな表示をさせていただいたところでございます。そういう看板数につきましては、グリーンパークにおきましては13基、13年間やっておりますので13基設置してございます。それから運動公園につきましては11基、それぞれつけてございます。木の管理につきましては、年2回ほど巡回いたしまして枯れ木等の確認をさせていただいているところでございます。今年度につきましては、これから行いたいというふうに考えていたところでございます。

それから、市が関連して行っているところにつきましては、昨年の運動公園で植樹しましたサミットの森で、総数162本、植樹をさせていただいてございます。これにつきましては、管理につきましては、下草刈り等々を含めまして、社会教育課のほうで管理を実施していただいているところでございます。それから、各団体が行っております記念植樹でございますが、NPO法人三笠森水遊学舎、これが平成19年から幾春別の小学校の裏山の太陽の森で行ってございますが、これにつきましては、ここの団体が管理しているということでございます。

それから、先日なのですが、北海幹線用水路に桜を植えましょうということで、6月1日に植樹させていただきましたが、このときはソメイヨシノ等の桜を植樹したわけですが、ここにつきましてはの管理は北海土地改良区ということで管理されてございます。

それから、運動公園内に市民団体のウッドネットという団体が平成20年から植樹をなさっていて、20年12本、21年14本ということで、現在26本の植樹が終えてございまして、もう一カ年の計画があるというふうに伺ってございます。これらにつきましては、それぞれの団体が管理されているということでございます。

それから、鉄道村にも桜を植えてございます。これは平成19年度に第58回の全国植樹会に合わせまして鉄道村で桜の名所づくりということで植樹をさせていただいてございます。この当時には約200本ほど植えてございますが、ことしですが、若干シカやウサギ、これウサギというふうに聞いてございますが、被害に遭ってございます。現在、今その被害に遭った部分を薬剤等を塗りまして、ちょっと様子を見ているという状況でございます。これにつきましては、再生プロジェクトが主催となってやっておりますので、この辺につきましては、今後、鉄道村また行政含めまして協議してまいりたい、このように考えています。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 建設部長。

◎建設部長（中沢敏男氏） 三笠グリーンパークの管理状況ということで、草が非常に伸びているというお話をいただきましたけれども、草刈りにつきましては、これまで業者委託により行ってきたところでございますけれども、平成19年度から三笠建設協会の協力

をいただきまして、6月、8月の2回、それとあと状況によりまして市のほうで業者委託、合わせまして年3回ほど実施してきているところがございます。草の成長につきましては、雪解けの状況、また気温等によりまして伸び方非常に変化するということがございますけれども、今後、現地を確認して適切な時期に実施できるよう、三笠建設協会のほうとも協議を進めながら利用者に支障ないように実施していきたいというふうに考えております。

なお、非常に遅くなりましたけれども、グリーンパークにつきましては、あす建設協会のほうで草刈りをやっていただけるというふうに聞いております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。

それでは、順番に一つずつちょっと再度質問させていただきます。

まず最初に、鉄道記念館のほうからですけれども、140万円の増収とか人件費900万円とか、それなりに効果はあるのかなと思っております。本当はなかなか今後これからどうしていかなければいけないというのは本当大変難しい問題だと思うのですが、私は今どうしろという各論については全然質問しようとは思っていないのですが、今聞きたいのは、現在、とりあえずあのような形で現状営業がされていると、そういう中でもうかなり老朽化、施設の内部につきましても老朽化が進んでいる状態です。

先日、私ものぞいてきましたけれども、館内の遊具というのか、施設の機械類、機具類とか結構、現在故障中ですというようなものがありました。また、現在使用できませんという張り紙とかが結構あったのですけれども、それらについては、もう僕が見た限り三つ四つあったのかなという感じなのですけれども、ちょっと余りにも520円という料金をいただいている中では、使えないというものが多過ぎるのかなというふうに思っているのですけれども、そこで現在故障中とか現在使用中止というもの、それは大体いつぐらいからああいう状態になっているのかな。逆に、僕が行く前日に全部機械が壊れたということではないと思うのです。もう何年か前から蓄積してずっとああいう状態になっているのかなと思っていたので、ちょっとどれぐらいの数で、どれぐらいの年月あのような状態で放置されていたのか、お聞かせください。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） 御指摘のとおりそういう状況が続いておりまして、実は1階部分にもそういう多少動くものございまして、これが10カ所あるのですが、2カ所ほど今ちょっと動きが悪いという状況で、これは長い年月の中で動いたり動かなかったりすることがございまして、これも鉄道村のほうとも話しているのですが、その時々によりまして出てくるということでございます。

それから、2階が結構多くて10カ所のうち5カ所と。これも画面映るものが多いございまして、もうブラウン管がおかしくなるとして、もうほとんどいろんな色がつくという

状況になってございます。この辺についてはもうかなり前からああいう状況が続いているのかなというふうに思っております。

続きまして、それから、この間、武田議員がちょうどお見えになったときにジオラマという一番のメインのものがその基盤からちょっと熱を持ちまして、消火器をかけたということがございまして、実はその辺も含めて今整備中でございます。今後は、やはりこれらについては、ある程度全部整備、一遍にできないものですから年次的に整備していかねばならないなというふうに今思っております、とりあえずことしそのテレビの画像等も含めまして考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、外回りも含めてなのですが、結構ミニSLのレール等々もかなり老朽化が進んできておりまして、これらにつきましても一度全部点検をし直しまして、ある程度存続に向けて少しずつ整備していかねばならないかなというふうに今現在、所管としては思っているところですので、ちょっと時期については答弁になっていないかもしれませんが、前からそういう状況のところはあったように伺っております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。やはり1階で2カ所、2階5カ所ということで、全体の3割ぐらいは既に故障している。確かにそこにこれから先どうなるかわからないというか、どれだけ投資したらいいのだというのも大変難しいことだと思うのです。逆に、今回博物館がリニューアルをかけるという話も出ていますけれども、三笠の将来のまちづくり、観光施設としてトータルで見て、今後、幌内の鉄道村についてもどうしたらいいのかなというのは当然考えていかねばいけないうのだと思うのですけれども、それで今、部長のほうからありましたように、私がちょうど見に行ったとき、消火器を使った後らしくて、職員の皆さんで実は掃除をしていたと、そういうことがありました。現場は2階なものですから、そして早目の対応ができたから何もなかったのだと思うのですけれども、あれは人が来なかったら、ひょっとしていたら火災になっていたかもしれないというような状況だと思うのです。そういうことを考えれば、やっぱり点検、安全確保だけはちゃんとしておかなければいけないうのかなというふうに思いますので、その辺も含めて、マスタープランの中でありましたように、保存と活用についてこれから今後検討していくのだよということも、そんなに長い間は先送りはもうできる状況ではないですよということをまず一言言いたいかなと思っております。

そこで、幌内の鉄道村を視察したちょうど次の日だったのですけれども、小樽も見てみようかということで、次の日、小樽の総合博物館もちょっと見学させてもらいに行ってきました。実際、建物自体は三笠より新しく当然できていますし、中の展示車両等の保存状態も全然三笠よりはいいです。また、入場者の数にしても、当然規模が違いますのでその辺はあれなのですけれども、中を見てちょっと気がついた点なのですけれども、動く模型、幌内の鉄道村にあるような、自分で何かボタンを押したら機械が、信号機が映るとか

列車が走る、そういうような施設は、なかなか小樽ではなかったです。基本的に年号みたいな形で文章説明がされている、あと模型が展示してある、せいぜい子供たちが喜んでボタンを押せるのは音声ガイドのボタンぐらいなのですね。私が見に行ったときも、家族連れの方結構いたのですけれども、やはり小さい子供たちは飽きてしまっているのですね。そういう模型とか文章を読むよりも、やはり外に行って動く列車に乗りたいというような感じでした。そういう面からいくと、やはり子供たちが見ながら楽しく学べるという施設においては、私は幌内の鉄道記念館というのはいい施設だなと素直に思いました。素直に思うからこそ、あの壊れているのがちょっと気になったという状況であります。そういうことで、お金をかけるのは大変だとは思いますが、少しずつでも手直しできるように、安全の確保だけはしながら手直ししてほしいなと思います。

それで、幌内の鉄道村のことですけれども、多分節電とかいろいろ取り組んでいるのだろうなと思います。館内多少薄暗かったのですけれども、実はトイレ、節電されて真っ暗になっておりました。これ職員の方は多分毎日利用されているのでスイッチの位置がわかるのだと思うのですけれども、初めて入った人は実はわからないのですね、トイレのスイッチがどこにあるか。だから、逆に今、トイレのスイッチも、スイッチの部分だけ光るところがあると思うのです。せめてそういうぐらいの配慮があったほうが入館した人がわかりやすいのかなと。たまたまこれは女子トイレのほうだったのですけれども、私の家内がトイレに行きたいと言ってスイッチがないということがわかったものですから、場所がわからないという。だから、そういうことをやはり入館者の目線に立って少し直せるところは直していただきたいなと。

あと、展示車両の中にもちょっとプラスチックのケースが割れているところがありましたので、子供がけがしないようなそういう設備、直せるところから少しずつでも直していただきたいと思いますなと思っております。何かこの辺まででお答えいただければ幸いですけれども。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） どうもありがとうございます。今のそのスイッチのところ、私どももよくその場所わかっているものですからあれだったものですから、その辺につきましては、また改善に努めていきたいなと思います。

それから、鉄道村につきましては、やはりああいう施設ですから、記念館、観光施設と言いつつも博物館的な教育の場ということがございまして、私どもといたしましては大切な施設だなというふうに考えてございまして、今後もこれらにつきましては大事に育てていきたいなというふうに考えてございます。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やはり三笠に住んでいる子供たち、市外の子供たちもそうなのですが、地元に住んでいる子供たちにも三笠の歴史というのを理解してもらおう意味においては重要な施設かなと思いますので、できる範囲の中から順番にクリアしていったい

ただきたいなと思います。

そこで、幌内の鉄道村には、鉄道発祥の地の碑というのが公園内に実は建っております。小樽の博物館の中に、北海道鉄道起点の標というのが建っているのですね。手宮と幌内をあらわすような感じなのですけれども、私、両方見学させていただいて、やはり幌内鉄道を理解する上では、両方の施設を見てもらいたいなと率直に思ったわけですが、そこで気になったのですけれども、三笠の鉄道村についても小樽の博物館の紹介ポスターみたいのもないですし、当然小樽のほうに行きますと、小樽市内でやっているイベントとかのポスター、チラシはたくさんあるのですけれども、三笠鉄道村のポスターとかもないのですよ。だから、この辺は両方情報交換というか協力してもらって、せめてポスターなり張ってもらうなりのそういう効果もあったほうが子供たち、幌内鉄道を理解してもらうためにはいいのかなと思いますので、その辺はどうかなというのと、あともう一つ、売店、鉄道村の売店で幌内鉄道村というグッズなり売店の中で売っていると思うのです。当然仕入れて売らなければ、売れ残ったら在庫になってくるのだと思うのですけれども、あそこで鉄道村で幌内鉄道村と書いたグッズを売ってでも、正直、年間七千何百人でしたっけ、入場者数。なかなかそんなにたくさん売れないのかなと。そういう意味では、ことし5月にできた観光協会、あそこに行けば1カ月でやはり7,600ですか、1年間入ると同じぐらいの入場者数、観光協会に入っているのです。どうせ観光協会のほうでも鉄道村のポスターとかの宣伝もしていますので、そういうところでもグッズ販売というのはしていったほうが私はいいのかな、いろいろ方法あるのだと思うのですけれども、いろいろな目線から考えてやっていただきたいなと思います。

この辺で何かあれば。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 御提言ありがとうございます。観光協会のほうにつきましては、そういう取り組みをしていただくように以前から話してございまして、これは当然のことながら取り組ませていただきたいというふうに考えております。

それから、ポスターの交換は、あそこにも行ってわかるように、丸瀬布等も含めてかなり以前にはポスター交換等をやっていたのです。最近それが低調になっているということだと思いますので、またその辺に参考にさせていただきたいなと思います。

そこで、先ほど来言われている施設の老朽化の問題です。これはもうできて長い時間経過しておりますので、施設全体も相当傷んでいるということがありますし、内部展示のものもそうです。我々も非常に悪かったなと思っています。というのは、やはり一時期、鉄道村が相当議会でも大議論がありまして、私どもももしくは、これは施設整備、そういう投資はできないなというふうに考えておりました。私どもが消極的になる分だけあそここの鉄道村がやはり老朽度が進むというか、そういうふうになってきたのだと思っています。これは、これから新年度に向けて、つまり22年度以降について、鉄道村にある程度かけられるものは、かけていかなければだめだというふうに我々も思っております、な

ぜなら以前にも申し上げたことありますが、博物館と鉄道村と何が違うのだろうか、最初に教育施設だと言ったか観光施設だと言ったかの違いなのですね。教育施設だというふうに言っていれば、本当に何も確かに議論はないのです。三笠市の歴史を保存しますよと言っていればいいわけです。しかし、それで本当にいいのだろうか。やっぱりあの当時の市政下の中で何か産業活性しなければならぬと思ってやったこと、それがいろんなふうに取りざたされて、ああいう状況になったわけですね。私は非常にその時点でも残念だと思っていました。ただ、いずれにしても、現状、変えていく要素は僕はたくさんあると思いますし、間違いなく最近、外でフリーマーケット等をやりましてからお客さんが確実にふえております。相当皆さん興味を持っていただけるし、小さい子供、小学校の低学年ぐらいまでは本当に喜んで来ていただけるという施設にもなっておりますし、そういう意味では、ある程度施設整備にお金をかけなければならないというふうに思います。

また、施設そのものも、中にあるものについては、会社所有のものと市の所有のものがあります。ですから、会社所有の部分は、会社も現在、内部留保でも約4,000万円ぐらいは持っておりますから、会社自体にも投資をしていただくということも必要だと思っていますので、実は昨年、SLの大きい304号の機関庫を会社が投資してやっていただいたという経緯もありますから、そういう意味では、やはり全体の魅力づけのためには、市と会社と力を合わせてやっぱりしっかりしたものをつくっていくというのが必要だと思います。なぜなら三笠市の歴史から鉄道は切り離せるかと考えたときに、博物館と全く同じ意味を持つわけです。ですから、そういう意味では、鉄道村も鉄道記念館もしっかり守っていきたいというふうに考えているというのは、先ほど部長から申し上げたとおりです。

そんな意味で、一遍にはもちろんできないと思いますけれども、少しずつ少しずつでもしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、副市長から、ある程度方向性というか、お答えいただいたので、鉄道村については質問を終了したいと思います。

次のクロフォード公園の関係だったのですけれども、要は私が言いたかったのは、三笠市、高齢者の方が多くて、日ごろからもそんなに公園利用頻度は多くないのだろうなど。また、市内に住んでいる子供たちにしても、近くに公園あるし、わざわざクロフォード公園を利用する必要はないのだろうというふうに私なりに思っているのです。だから、多分クロフォード公園を利用する、活用していくのだというふうな考えに立てば、市外の人にPRしていくしかないのだろうと思っているわけです。

それで、どういうふうに考えていますかというような質問をしたのですけれども、逆に言うと、僕はあそこはPRの場でいいのだと思っているのですけれども、例えば今、札幌市とか都市部にいる人は結構ペット、ドッグランとかというようなのを探して地方に出ていますよね。三笠に住んでいる私たちにしたら全然関係ないのですけれども、都会の人に

したら、そういう犬を自由に遊ばせられるスペース的なものがあればいいのかなと思うのです。美唄市でもやっています、北広島市とか近隣市町村でも有料で出していますよね。私は有料でなくてもいいかなと。ただ、ああいうような広い自然のあるスペースの中、ある程度マナーを守ってもらって、自由に犬が走れるような公園があってもいいのではないのかなというふうに思っていたのですけれども。

また、昔、以前は公園、ふらっと三笠コンサートでしたか、やっていましたよね。あのときはたしかテントか何かで出入り口を1カ所にして興業をやったのだと思うのです。多分あの公園を利用するには、そういう興業をやるしか利用価値はないと思っているのですけれども、そういう実績があるとすれば、例えばホームページ上にこういうような囲いをつけたら、そういうステージがあるので利用できますよというような宣伝のためにどうなのかなと。先ほど説明の中でキタオンの話出ておりましたけれども、あのように岩見沢さんのほうはNPO法人にして、ああいう野外音楽堂等建ってしまっていますから、ああいうふうにすると人件費やら何やらで大変になるのだと思うのです。ただ、うちの場合は、そういうテントを張るぐらいでしたら、物は多分まだ残っているでしょうから、シルバー人材センターさんのほうに頼んで幾ら幾らで建ててくれますよ、そういうふうな話になれば、いや、このステージ、公園全体は要らないけれども、半分ぐらいに仕切ってくれるのなら利用勝手があるかなとか、そういう方向もあるのかなというふうに思ったのですね。たまたま今回、音響資材とかという話を持ち出したのも、要はそれを用意してくれれば本当はやる人はやりやすいのだろうけれども、いろんな工夫をしながら、あそこは市外の人に向けてアピールする場所になってくれればいいのかなというのが本線の考えだったのですね。

そういう意味で、例えばそういうドッグランとかコンサートを市外の人がゆっくりできるような場所に使えないかということだったのですけれども、何かお答えいただければ、そこだけです、よろしくお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

◎企画経済部長（北山一幸氏） 今、御提案いただいたドッグランでございますが、ドッグランにつきましては、以前にもちょっといろいろと調べさせていただいた経過がございますが、現在、今、札幌市含めまして北海道で50カ所ぐらいあるようでございまして、過去に調べたときには、二十四、五ぐらいだったと思いますので、かなりふえてきているのかなというふうに思っています。これらにつきまして、実際にドッグランを経営なさっているところに調査してみたのですが、実は1回の使用料が大体500円ぐらいとかとおっしゃってございまして、使用されている大体の利用度が現在五、六人という状況のようでございます。今、その経営状況といくと、当然そこを管理するためには人も置かなければならない等々ありまして、経営状況としては大変厳しいのだと。それだけで経営やっていけないので、今はコーヒーテラスみたいなものとか、いろんなものを併設しながら営業をやっている状況というふうに伺ってございます。

それとあと、2年ぐらい前がちょうどドッグランの利用とか状況が一番ピークのときのようでした、徐々に今そういうふうになってきているというようでした。それとまた、先ほどお話あったように、無料でというところで、無料でやられているところもあるようでございます。ですと、そこは当然無料ですから、人もついていないということです。そして、そこではいろんなトラブルがあるようございまして、犬同士のけんかが絶えないとか、それからふん尿の始末がされていないので、結果的には物すごい苦情が多くて、今、閉めようとしているというようなところもたくさんございまして、ですからある意味ドッグランとして活用するとなれば、一定の管理人をきちんと置いた中での使用の仕方しかないのかなというふうには今考えてございまして、そういう状況からいくと、今あそこをドッグランで使うことが本当に市民の方に喜んでいただけるかどうかというのは、市外の方が当然対応になると思うのですけれども、そういうような状況でございまして、今の現状ではドッグランというのはなかなか難しいかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） お尋ねはそうではなくて、ドッグランはドッグランだけでも、しかしそうではなくて、本当に有効利用しないのかと、もっと考えれやと、そういうことですね。

それで、いや、そのとおりで、これは以前、3年ぐらい前だと思うのですけれども、商工青年部等が中心になりまして、青年団体と市長との市政懇談会みたいなものを持たれた際に今の話がありまして、ドッグランの話が出ました、そのときも。なかなか、検討そのときしたのですけれども、当時たしか記憶ではアルペンかどこかにそれに似たようなものがあったのですが、これが全然採算合わないというようなお話だったので、非常に難しさあるなという話をしていた記憶があります。

それで、それ以外のものと。武田議員が言われた音響設備を置いて自由に使ってもらおうというのがいいのではないかなと僕も思います。ただ、先ほど言ったように、本当に音楽をやる人間はもう音そのものなものですから、やっぱりこういう機械ではだめだとか、これは全然自分の思う音が出ないとかもたくさんありますから、まあ御承知だと思うのですけれども。だから、私自身もやはりそのところをやるとすると、よほどのいいものを用意しなければならない、もう数百万円から、もしかしたら1,000万円ぐらいのものを用意しなければならないかもしれません。そういうことからすると、今度それのいつでも貸し出す何だかんだと、私も経験ありますけれども、結構借り物は大事に扱いませんので、いろんな弊害も出てくるかなというふうには思いますので、方法だと思っております、ではそれをどのぐらいの費用でどう貸したらいいのかと、そこら辺の問題もありまして、なかなか難しさがあるなと。そういう点では、先ほど北山が申し上げましたように、現在、鉄道村にあるものを何とかお使いいただけるなら、結構イベントで使っていただいて

おりますので、何とか御理解いただけるものならそんな活用をしていただければ、あれはそんな大した利用金も取っていないと思いますので、十分活用できると思います。

そこで、クロフォード公園の利活用という問題は、その時点からいつも議論しているのですが、本当にいいアイデアが出ないのですよ。だから、今、中央公園でやっている部分を向こうにというようなこともあったのですけれども、これも向こうに行くよりは中央公園のほうがいいのか、どうしてもそういうふうになりまして、やはり先ほどお話しいただきましたように、ふらっとコンサートレベルのもの、あれは大変な思いでやりましたけれども、しかしそれだけの成果、管内に冠たるものが僕はあったと思います。北海道内でもなかなか期待されたものだったと思いますけれども、現状、あの後、何か方向としては市民の皆さんから演歌がいいのだと、演歌にすれ演歌にすれと言っているうちにだんだん話がおかしくなっていって、そういう方向に向いてしまったわけですね。まあ、もったいないことをしたな、三笠はと。あれだけ続けて、きちっと今も続けていたら大変なものだなと本当に思っています。そういうレベルのもので活用するという以外に今のところなかなかないと、あとはもう市民の皆さんに楽しんでいただく場でしかない。お金になかなかね返ってきませんけれども、私どもも活用しますけれども、よくあそこのホームの部分とか、晴れた日にはあの原っぱの部分を使って、ちょっとイベントをやらせてもらったり、簡単なものですが、課の交流会をやらせてもらったりというのは、よくずっと使ってきたことです。市民の方々からもそういう申し出は結構ありますので、とりあえずはそういうような活用の仕方の中で今は推移していくしかないのだろうと。その中で、また鉄道村全体との一体の中で新たなものも考えてまいりたいというふうに思います。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。先ほどから部長、副市長のほうで、音楽をする人間は音にうるさいと言われているのは多分アンプのことかなと思うのです。実際、演奏する人方はアンプはこだわりを持って自分たちで持ってくるというのが多いと思うのですけれども、僕が言っているのは、簡単に言ったら音のバランスをとる、こういう音の調節するようなやつですね、ミキサーと言われるようなものなのですけれども、それとスピーカー。例えばあとマイク、そういうような設備だけです。多分全部そろえたって100万円はかからないぐらいのレベルなのですけれども、そういうようなのがあれば、残りは機材持ち込みでもいいのではないかなというような考え方があります。一応そこだけはそういう話でしておきたいと思います。

次の質問ですけれども、インターネットの公売ということで、昨年の流れでいくと大体格闘しそうなものが387件ほどということで、年内に差し押さえて来年からスタートしたいということでもありますよね。やはり税金の問題ですから、市民の間で不公平が生じてほしくないなということが一番なのですけれども、意外なものが本当に出ってくるのだと思うのです。広報にも載っていましたが、差し押さえ商品の中で、タイヤロックしますと車のイメージ等があったり、あと液晶テレビが映っていたりしましたけれども、実際例

例えばどんなようなものが対象になるのかなという話でいきますと、国税徴収法という中には、差し押さえられると滞納者の日常生活が脅かされるような財産は差し押さえたいというふうになっているのです。例えば銀行の印鑑ですとか、あと農家の人であれば仕事に使う農機具とか、そういう直接生活にかかわるものは差し押さえはできないのですけれども、それ以外であれば、中には3カ月間の食料及び燃料とかというのものもあるのですけれども、緊急を要しない限りはほとんどのものが実は差し押さえるの対象になっております。簡単どころでいきますと、本、雑誌、扇風機、水槽、あと今の時期お花のプランターとか、そういうのまで実はインターネットオークションの中では差し押さえ商品として今出ております。だから、逆にそういう何でもできるのだよということをまず滞納している人に教えるのも方法なのだと思うのです。今回広報に載ったというのはすごく抑止力というのですか、そういう意味では、すごくあるのだと思うのです。

そこで、やっぱり今後これからスタートするわけですが、こんな財産まで公売されてしまうのだよというのは、ある程度本当に見せたほうがいいことだと思うのです。それによってかなり滞納が減ると思うのです。そういう意味で、今後、例えば差し押さえた商品、落札されてもされなくても結果というのとはついてくると思うのですけれども、私は個人的にはそれも広報なりを通じて公開するべきだと思うのですけれども、その辺の考え方についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 基本的に税の公平というのが基本ですので、そういった部分では、その公平感を守るためにいろんな手をとらなければならないと思っています。ただ、今お話あった部分、どこまでそういうことができるのかどうかも含めてちょっと検討したいと思っています。今この場でやるとかやらないとかというのは、ちょっとまだお答えできませんので。また、そして今後、差し押さえ予告等をやって実際にどんなものが押さえられるかというのは、まだ今のところ未知数でございますので、その辺も含めた中でいろいろ勉強なり検討していきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。私も簡単にしか滞納についてインターネットで検索していないのですけれども、仮に行政機関が督促状を発送した日から10日を過ぎると差し押さえられる可能性があり、徴収職員は差し押さえなくてはいけないという状況になっています。最短でいけば、納期限から約1カ月で差し押さえられる可能性がありますということですから、その辺は本当に迅速に調べて、なるべく不公平のないように税の処理はしていただきたいなというふうに思っております。

そこで、公有財産についてですけれども、8月26日出してみたいというようなお答えをいただいておりますけれども、たまたまこれは和歌山県の県が売ったやつですけれども、これ県の土地ですね。金額が6億3,300万円というのが売れたという話もあります。あと道内でいけば赤平市が差し押さえたD51の10分の1の模型が800万円で落

札とか、あとシャガールの油絵が、鑑定書がついていたかよくわからないで1万円に設定したら100万円ついたとか、いろいろありますので、その辺もよろしくお願ひしたいなと思ひます。

予想外にもう5分前になってしまいましたので、最後にグリーンパーク、植樹関係でちょっと一つだけ。三笠のグリーンパークはあす行われるという話だったのですけれども、本当に市民の方から、最初に植樹された方はもう30歳とかという年になって、自分の生まれた子供を連れて見に行つてびっくりしたという答えをいただいたのです。逆に言つたら、何のために僕は植樹したのですかねと僕も言われてしまったのですけれども、その辺の管理はしっかりしていただきたいと思ひております。

あと1点、最後はまた鉄道村に戻るのですけれども、再生プロジェクトさんで桜の木を19年度に200本植えて、先ほどの説明では枯れているという状況なのですけれども、多分、今現在活動していないですよ、再生プロジェクト。ここについては、やはり管理者がいない状況ですから、ある程度市のほうではちゃんとした管理をしていかないと、木は、桜は咲いてしまえば自然とお金をかけなくてもちゃんと咲きますので、そういう意味でもちゃんと管理していただきたいなということをお最後に質問して、答えをいただいて私の質問を終わりたいと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） もう時間ありませんので。

しっかりやります。そういう実態のない、当時もちょっと心配したことなのですけれども、やっぱりそうだなということで、今、鉄道村のスタッフに一定の処置をさせています。もうしっかりしてやっていきたいと思ひますので。どうも最初ネズミと言つたのですけれども、最近のいろいろ詳しい人に聞くと、シカかウサギ、ちょうど雪が積もるとウサギが来てかじられるような位置らしいのですね。あるいはシカということなので、これもしつかり、鉄道村のスタッフちょっと大変でしょうけれども、やってもらふというふうにお願ひしております。

それから、グリーンパーク、本当にちゃんとしなければならなかつたのが長い年月の中でということ、下に水が走っている位置らしいのですね、ほとんど枯れてしまつたのは。そういうところというのは、もうなかなか育たないので、もともとの選定場所が間違っているというふうなことなのでしょうけれども、しかし残っているものについて、あれは2年ほど前の議会だったのでしょうか。まとめて表示してやりますということをお願ひして、御了解いただけたと。私どもとしては大変申しわけないというふうにお願ひしますが、そんなことで考えていきます。

それから、オークションの関係、その前に滞納の関係ですが、これはもうはっきり今私が徴収対策本部の本部長ということでやっていますので、この一定の手続は法的に決まっているものは、ちゅうちょしないで全部やってくれと。もうそのことに関しては、そこを抑制するような何となく雰囲気というか意識がありました、これはもう一切しないと。

だから、もう必ず一定の手続全部やってくれと。最後の最後に本当に配慮しなければならぬようなケースがある場合は、これは政治的に判断していただくしかないわけですから、それ以外は淡々と、もうすべての手続をやってくれよと、こういうふうに今言っております。そんなふうに進めます。また、オークションのことについても、可能性のあるものについては、どんどんそういう差し押さえしたものの、それから市の市有財産もあるのですね。全くないわけではない。例えば絵なんかは相当御寄贈いただいたのがあります。それらについてどうするかなんていう話も今ちょっとしているのですけれども、なかなか御寄贈いただいたものについては、売ってしまうということもあれだなということがあるのですけれども、ちょっと考えてみれば、北炭から引き継いだ森林なんてどうなのだと。それから、以前にも買いたいというところが来たこと、実はあるのですよ。だけれども、やはりこの自然環境を守るという中で、本当に売り飛ばしていいのかという議論をした中で、今のところはちょっと見合わせさせていただいているというのが実態なわけです。こんなことも、ただ今回、聖域にしないできちっと議論をしてもらって整理をしてもらおうというふうに考えてございます。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました質問はすべて終了いたしました。

◎日程第6 例月出納検査報告について（監報第2号）

◎議長（高橋 守氏） 日程の6 監報第2号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりで、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みといたします。

◎日程第7 報告第5号から報告第7号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の7 報告第5号から報告第7号までについてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び各常任委員会の所管事項調査報告であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

まず初めに、報告第5号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に報告第6号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですので、次に報告第7号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第5号から報告第7号までについては、報告済みといたします。

◎日程第8 報告第8号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について

◎議長(高橋 守氏) 日程の8 報告第8号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

谷津委員長、登壇報告願います。

(まちづくり活性化調査特別委員会委員長谷津邦夫氏 登壇)

◎まちづくり活性化調査特別委員会委員長(谷津邦夫氏) まちづくり活性化調査特別委員会の報告をさせていただきます。

平成19年第1回臨時会で決議、設置されましたまちづくり活性化調査特別委員会について、平成21年第1回定例会で報告をした以降の調査結果を報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁と内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第1回定例会以降、5月25日に開催した委員会では、サンファームエリア再開発事業について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

主な調査内容といたしまして、1、太古の湯の入り込み状況について、2、太古の湯の今後の展開について、3、パークゴルフ場の管理について、4、まちのPR発信基地創設事業について、5、キャンパスステージみかさの状況について調査し、各委員からの質疑と行政からの資料説明と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長(高橋 守氏) これより、委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第8号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みといたします。

◎日程第9 報告第9号 三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

◎議長（高橋 守氏） 日程の 9 報告第 9 号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第 9 号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分について報告申し上げます。

今回の専決処分は、平成 21 年 3 月 31 日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、固定資産税において現行の課税標準額の計算方法を引き続き 3 年間延長するものであります。本来であれば議会提案すべきところではありますが、4 月 1 日からの賦課に適用する必要があるため、その機会がないとの判断から、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 3 月 31 日に専決処分を行ったものであります。

よろしく御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りします。

報告第 9 号について承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

報告第 9 号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

**◎日程第 10 報告第 10 号 平成 20 年度三笠市一般会計繰
越明許費繰越計算書について**

◎議長（高橋 守氏） 日程の 10 報告第 10 号、平成 20 年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第 10 号平成 20 年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書

について報告申し上げます。

今回の報告は、平成21年第1回定例会において平成20年度補正予算の議決を受けました定額給付金給付事業費及び子育て応援特別手当支給事業費にかかわる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成21年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条の規定により報告するものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第10号平成20年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書については報告済みといたします。

◎日程第11 報告第11号から報告第14号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の11 報告第11号から報告第14号までについて一括議題とします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。

初めに、報告第11号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に報告第12号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に報告第13号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、最後に報告第14号についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第11号から報告第14号までについては、報告済みといたします。

◎日程第12 議会運営委員会委員の選任について

◎議長（高橋 守氏） 日程の12 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配布し

ました一覧表のとおり5名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正副委員長の互選を行うため、会議を休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時53分

◎議長(高橋 守氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告があり、委員長に藤浪議員、副委員長に佐藤議員が選任されましたので、報告いたします。

◎日程第13 常任委員会委員の選任について

◎議長(高橋 守氏) 日程の13 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配布した一覧表のとおり12人を総合常任委員会委員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を総合常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、正副委員長の互選を行うため、会議を休憩します。3時15分に再開をさせていただきますので、それまで委員長、副委員長を決めていただきたいと思います。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時11分

◎議長(高橋 守氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました総合常任委員会の正副常任委員長の互選の結果について委員長から報告がありましたので、報告いたします。総合常任委員長、儀惣議員、副委員長、武田議員、以上のとおりでございます。

◎日程第14 議案第35号から議案第38号までについて

◎議長(高橋 守氏) 日程の14 議案第35号から議案第38号までについてを一括

議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第35号三笠市長等及び三笠市教育委員会教育長の給料等特例条例の一部を改正する条例の制定から議案第38号三笠市商工業等元気支援条例及び三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第35号三笠市長等及び三笠市教育委員会教育長の給料等特例条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、なお一層財政の健全化を図るため、市長、副市長及び教育長の給料等を一定期間減額することについて必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、現在実施している給料の減額期間を2年延長して平成25年3月31日までとし、また、新たに期末手当について平成22年4月1日から平成25年3月31日までの間、算出の基礎となる給料月額を削減前から削減後に改正することにより、手当を減額するものであります。

今回の改正により約930万円の効果が生じるものであります。

施行期日は、平成22年4月1日であります。

次に、議案第36号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、平成20年度に策定いたしました市立三笠総合病院改革プランによる経営健全化対策の一つとして、職員の給与を減額することについて、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、各年の3月31日現在の年齢に応じて職員の給料月額を削減することとし、行政職については49歳までを3%、50歳以上を4%削減し、医療職については40歳から44歳までを2%、45歳から49歳までを3%、50歳以上を4%削減するものであり、医療資源の確保のため、医師及び39歳までの医療職については削減の対象外とするものであります。また、この削減措置については、来年度以降の新規採用職員についても対象といたしますが、削減期間中に退職する場合の退職手当については、削減期間の経過後に退職する職員との均衡を図るため、削減する前の給料月額で算定するものであります。

施行期日は、平成22年4月1日からであります。

次に、議案第37号三笠市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、個人市民税について、住宅借入金等特別税額控除に関し平成21年居分以降も適用範囲に含め控除を拡充するとともに、優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の課税の特例を延長し、特定管理株式及び先物取引に関する課税の特例につい

て適用対象を拡充するものであります。

また、固定資産税については、長期優良住宅として認定を受けた住宅に対する減額措置を創設するものであります。

施行期日は、平成21年7月1日ですが、個人市民税については平成22年1月1日から適用し、固定資産税に関する長期優良住宅の減額措置の対象は、平成21年6月4日以降に新築された住宅を対象とするものであります。

最後に、議案第38号三笠市商工業等元気支援条例及び三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、日本標準産業分類を定める告示が改められたことから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、日本標準産業分類の規定について、統計法の条項を引用するよう文言整理をするものであります。

施行期日は、平成21年7月1日であります。

以上、議案第35号から議案第38号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第35号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に議案第36号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に議案第37号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に議案第38号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第35号から議案第38号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

**◎日程第15 議案第39号 三笠市過疎地域自立促進市町村
計画の一部変更について**

◎議長（高橋 守氏） 日程の15 議案第39号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

小林市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第39号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につ

いて、提案説明申し上げます。

今回の変更は、平成21年度の事業として、国営かんがい排水事業空知中央地区地元負担金の納付及び博物館機能拡充整備を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用することに伴い、現計画の一部変更が必要なため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第39号については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第16 議案第40号から議案第42号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の16 議案第40号から議案第42号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第40号平成21年度三笠市一般会計補正予算（第1回）から議案第42号平成21年度市三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第40号平成21年度三笠市一般会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、経済危機対策に伴う事業費や使用料・手数料の見直しにかかわる予算整理などが主な内容で、既定予算額83億7,659万2,000円に3億3,008万円を追加し、予算の総額を87億667万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。国の経済危機対策である地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、市役所の利便性を高める市役所庁舎エレベーター設置事業、低迷する市内経済の活性化等を図る市内購買力促進対策事業、魅力ある博物館づくりを進める博物館機能拡充整備事業など、10事業を実施するため、2億7,243万2,000円を措置するものであります。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金事業として、老朽化した遊具等を整備する都市公園整備事業、屋上の防水改修を行う市営住宅整備事業の2事業について、5,034万5,000円を措置するものであります。

このほか、新たに取り組むべき事業として、総務費では、岡山地区における新エネル

ギー等導入プランを策定する調査費について措置するものであります。

消防費では、市内に設置している消火栓配管からの漏水に伴う補修費を措置するものであります。

教育費では、美園小学校において特別支援学級を開設したことに伴う経費を増額措置するものであります。

なお、民生費では、市民会館食堂部への新たな出店による使用料等の徴収に伴い、また、各款にわたっては、使用料・手数料見直しに伴い増額となる分について、財源の更正をするものであります。

一方、歳入については、経済危機対策としての地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び使用料・手数料見直しにかかわるものなど、歳出関連の特定財源3億2,747万2,000円を増額するほか、一般財源についてはサンファームエリアに出店したセブンイレブンの土地の貸付収入及び今回の補正で不足する172万5,000円の備荒資金の取り崩しにより措置するものであります。

継続費の補正については、2カ年事業として実施する博物館機能充実整備事業について措置するものであります。

地方債の補正については、凍上道路整備事業費及び市営住宅建替改善等事業費について限度額の整理をするほか、都市公園整備事業費及び博物館拡充整備事業について措置するものであります。

次に、議案第41号平成21年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、下水道手数料の改定に伴い、使用料及び手数料を5万円追加し、同額を繰入金で減額して、歳入歳出予算の総額に変更なく、それぞれ既定予算額の12億7,252万7,000円とするものであります。

最後に、議案第42号平成21年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、病院機能の維持確保を図るため、暖冷房運転監視システムを更新するものであります。

また、あわせて老朽化した骨密度測定装置について、緊急的に更新し、5年リースで取り扱うものです。

この結果、収益的収支と資本的収支を合わせた内部留保資金の状況は3億9,342万6,000円の資金不足となる見込みであります。

以上、議案第40号から議案第42号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第40号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に議案第41号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に議案第42号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第40号から議案第42号については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第17 議案第43号 動産（小型動力ポンプ付水槽車等）の取得について

◎議長（高橋 守氏） 日程の17 議案第43号動産（小型動力ポンプ付水槽車等）の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第43号動産（小型動力ポンプ付水槽車等）の取得について、提案説明申し上げます。

今回、取得する動産は、小型動力ポンプ付水槽車及び消防ポンプ自動車であり、小型動力ポンプ付水槽車が4,441万5,000円、消防ポンプ自動車が3,160万5,000円で、いずれも田井自動車工業株式会社から購入しようとするものであります。

予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第43号については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第18 議案第44号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について

◎議長（高橋 守氏） 日程の18 議案第44号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第44号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市職員懲戒審査委員会委員として、市の職員から任命の星野直義委員が平成21年4月1日付で人事異動したことに伴い、その後任者を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

後任の梅津吉昭は、昭和34年8月4日生まれで49歳、住所は三笠市若松町3番地の15、職名は総務課長であります。

三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(高橋 守氏) 本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

議案第44号について、これを同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第44号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(高橋 守氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日6月19日から6月25日まで7日間、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

6月19日から6月25日まで7日間休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散 会 宣 告

◎議長(高橋 守氏) 本日は、これをもちまして散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員